

# 町村週報

( 町村の購読料は会費  
の中に含まれております )

## 2342号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町 1 丁目11番35号 : 電話03 3581 0486番 FAX03 3580 5955  
発行人 渡辺 明 : 定価 1部40円・年間 1,500円( 税、送料含む ) 振替口座00110 8 47697 <http://www.zck.or.jp>

### 閑話休題

電車やバスなどで、若者たちは長い脚を持って余すように投げ出して座っている。それはた迷惑ならしなさは、他の乗客からいつも嫌われている。そんな若者(一七歳)の身長が、一九〇〇年(明治三三年)から百年の間に、男が二・九センチも伸びて一七〇・八センチに、女は一・一センチ伸びて、一五八・一センチになった。

明治といえは、夏目漱石が二歳のとき(明治二年)、自分の身長は一五八センチだと書いている。当時の男としては、やや高いほうだが、現在では中学男子の一〜二年生くらいである。

疾病史が専門の立川昭一さんによ



冬木立

### 伸びる

ると、夏目漱石のころから、さらに百年あまりさかのぼった天明年間には、もつと背が低く、男は五尺一寸(約一五三センチ)、女は四尺八寸(約一四六センチ)しかなかった。現在の小学六年生から中学一年生くらいである。とすると、この二百年の間

原因は食糧事情の改善もあるが、も一つ重要なことは、世の中が伸び盛りの少年に、労働を求めなくなってきたこと。俗な言い方をすれば、栄養のあるうまいものを食わせてもらって、のんびり育ててもらったからだということになる。

伸びたことはめでたいが、せっかくなりに伸びた脚だ、サッカー以外に役立つことはないのか、と友人に相談したところ、

「まず、自分の脚でしっかり立つことだ」という。立つてからどうするかと聞くと、「そして老人や身体の不自由な人に席をゆずる。すべてがそこから始まる」と真剣な顔でいつていた。

( エッセイスト 山本兼太郎 )

### 政 策

#### 平成13年度関係省庁予算特集号

地財対策と総務省 - 地方自治関係予算・施策の概要 .....	(5)
厚生労働省 - 社会保障関係予算・施策の概要 .....	(26)
環境省 - 廃棄物対策関係予算・施策の概要 .....	(33)
文部科学省 - 文教関係予算・施策の概要 .....	(36)
国土交通省 - 建設関係予算・施策の概要 .....	(40)
農林水産省 - 農林水産関係予算・施策の概要 .....	(45)
各協議会 - 関係省庁予算・施策の概要 .....	(58)

も  
く  
し

予 算  
特 集

## 地方財政対策等関係予算・施策の概要



平成十三年度政府予算編成は、昨年十二月二十一日大蔵原案が内示され、翌二十二日からの一連の復活折衝を経て二十四日の臨時閣議で政府案が決定した。

十三年度の一般会計予算案は、前年度当初比二・七%減の八二兆六、五二四億円で六年ぶりの減額となったが、財政再建に配慮する一方、政策的経費である一般歳出は同一・二%増と過去最大の四八兆六、五八八億円を確保し、「景気重視型」予算の編成となった。一般歳出の三分の一を占める社会保障関係費は同四・七%の増、公共事業費はほぼ横ばいであるが三年連続の過去最大規模となった。

歳入のうち税収は景気回復による増収を見込み、前年度比四・二%増の五〇兆七、二七〇億円を計上。建設国債と赤字国債を合わせた新規国債発行額は同二・二%減の二八兆三、一八〇億円と大幅に減少したが、十三年度末における国の長期債務残高は五〇六兆円となり、国・地方を合わせた債務は六六六兆円に達することとなった。

一方、大蔵原案内示に先立って決着をみた地方財政対策については、十三年度も引き続き巨額の財源不足となり、通常収支不足分は一〇兆五、九〇〇億円となり、この不足分については交付税特会借入金償還の十四年度以降への繰り延べと財源対策債二兆五、三〇〇億円と国の一般会計から加算措置五、七〇〇億円を確保し、残りの五兆七、六〇〇億円については国と地方が折半し、国負担分は一般会計からの繰り入れ、地方負担分は特例地方債により措置することとされた。

この結果、十三年度の地方交付税額は出口ベースで二〇兆三、五〇〇億円、対前年度五・〇%減で確保された。

## 政 策

## 平成13年度一般会計歳入歳出概算

(単位 百万円)

区 分	前年度予算額 (当初) (A)	平成13年度 概算額 (B)	比較増 減額 (B - A)	伸 率	備 考
歳 入				%	
1. 租 税 及 印 紙 収 入	48,659,000	50,727,000	2,068,000	4.2	
2. そ の 他 収 入	3,718,053	3,607,379	110,674	3.0	
3. 公 債 金	32,610,000	28,318,000	4,292,000	13.2	
合 計	84,987,053	82,652,379	2,334,674	2.7	
歳 出					
1. 国 債 費	21,965,341	17,170,534	4,794,807	21.8	
2. 地 方 交 付 税 交 付 金 等	14,930,360	16,822,965	1,892,605	12.7	
3. 一 般 歳 出	48,091,352	48,658,880	567,528	1.2	
合 計	84,987,053	82,652,379	2,334,674	2.7	

## 平成13年度一般会計歳出概算主要経費別内訳

(単位 百万円)

事 項	前年度予算額 (当初) (A)	平成13年度 概算額 (B)	比較増 減額 (B - A)	伸 率	備 考
(社会 保障 関係 費)				%	
1. 生 活 保 護 費	1,230,558	1,309,113	78,555	6.4	
2. 社 会 福 祉 費	1,709,019	1,694,410	14,609	0.9	
3. 社 会 保 険 費	12,904,062	13,589,607	685,545	5.3	
4. 保 健 衛 生 対 策 費	543,408	532,267	11,141	2.1	
5. 失 業 対 策 費	379,546	429,761	50,215	13.2	
計	16,766,593	17,555,158	788,565	4.7	
(文 教 及 び 科 学 振 興 費)					
1. 義 務 教 育 費 国 庫 負 担 金	3,023,321	3,015,269	8,052	0.3	
2. 国 立 学 校 特 別 会 計 へ 繰 入	1,553,027	1,572,730	19,703	1.3	
3. 科 学 技 術 振 興 費	1,024,388	1,112,417	88,029	8.6	
4. 文 教 施 設 費	173,303	173,448	145	0.1	
5. 教 育 振 興 助 成 費	633,140	648,362	15,222	2.4	
6. 育 英 事 業 費	121,367	125,006	3,639	3.0	
計	6,528,546	6,647,232	118,686	1.8	

(次頁へつづく)

## 政 策

事 項	前年度予算額 (当初) (A)	平成13年度 概算額 (B)	比較増 減額 (B - A)	伸 率	備 考
国 債 費 ( 恩 給 関 係 費 )	21,965,341	17,170,534	4,794,807	21.8	
1. 文 官 等 恩 給 費	61,377	56,912	4,465	7.3	
2. 旧 軍 人 遺 族 等 恩 給 費	1,275,320	1,217,960	57,360	4.5	
3. 恩 給 支 給 事 務 費	4,500	4,162	338	7.5	
4. 遺 族 及 び 留 守 家 族 等 援 護 費	84,397	77,127	7,270	8.6	
計	1,425,594	1,356,161	69,433	4.9	
地 方 交 付 税 交 付 金	14,016,346	15,921,147	1,904,801	13.6	
地 方 特 例 交 付 金	914,014	901,818	12,196	1.3	
防 衛 関 係 費 ( 公 共 事 業 関 係 費 )	4,935,801	4,955,300	19,499	0.4	
1. 治 山 治 水 対 策 事 業 費	1,491,958	1,461,808	30,150	2.0	
2. 道 路 整 備 事 業 費	2,470,671	2,505,961	35,290	1.4	
3. 港 湾 空 港 鉄 道 等 整 備 事 業 費	648,725	659,055	10,330	1.6	
4. 住 宅 都 市 環 境 整 備 事 業 費	1,487,702	1,504,842	17,140	1.2	
5. 下 水 道 水 道 廃 棄 物 处 理 等 施 設 整 備 費	1,696,726	1,685,319	11,407	0.7	
6. 農 業 農 村 整 備 事 業 費	1,092,607	1,076,579	16,028	1.5	
7. 森 林 水 産 基 盤 整 備 事 業 費	434,939	431,713	3,226	0.7	
8. 調 整 費 等	38,001	37,251	750	2.0	
小 計	9,361,329	9,362,528	1,199	0.0	
9. 災 害 復 旧 等 事 業 費	72,674	72,674	0	0.0	
計	9,434,003	9,435,202	1,199	0.0	
経 済 協 力 費	984,153	956,179	27,974	2.8	
中 小 企 業 対 策 費	194,328	194,781	453	0.2	
工 ネ ル ギ 一 対 策 費	635,194	613,868	21,326	3.4	
食 料 安 定 供 給 関 係 費	685,256	695,238	9,982	1.5	
産 業 投 資 特 別 会 計 へ 繰 入	159,533	153,716	5,817	3.6	
そ の 他 の 事 項 経 費	5,492,351	5,446,045	46,306	0.8	
公 共 事 業 等 予 備 費	500,000	300,000	200,000	40.0	
予 備 費	350,000	350,000	0	0.0	
合 計	84,987,053	82,652,379	2,334,674	2.7	

政 策

平成13年度

地財対策と総務省

地方自治関係予算・施策の概要

〔 解 説 〕

平成十三年度

地方財政対策の概要

平成十三年度地方財政対策は、十二月十八日に行われた片山自治大臣と宮澤大蔵大臣との閣僚折衝で決着をみた。

平成十三年度財源不足額は、通常収支不足分一〇兆五、九〇〇億円で前年度に引き続き大幅な財源不足となった。地方財政は平成六年度以降多額の財源不足が続く、平成八年度以降六年連続して地方交付税法第六条の三第二項に該当するもので、不足額に対しては、平成十三年度交付税特別会計借入金一兆七、三〇〇億円の償還を繰り延べ、不足額を八兆八、六〇〇億円に抑制、さらに、財源対策債二兆五、三〇〇億円を充てるほか、国の一般会計から加算措置五、七〇〇億円を確保する。残りの五兆七、六〇〇億円については、従来ルールでは交付税特別会計から借り入れ、償還を国、地方が折半していたが、国、地方の責任分担

関係の明確化を図るため、平成十三年度から十五年度までの間、財源不足のうち財源対策債を除いた残余については、国、地方が折半し、国負担分については、一般会計からの繰り入れ、地方負担分については特例地方債により補てん措置を講じる制度改革を実施した。特例地方債の元利償還金は、後年度基準財政需要額に参入する。ただし、平成十三年度においては、国負担、地方負担とも、その二分の一は地方交付税特別会計借入金で補てんされる。

また、恒久的な減税の実施に伴う影響額三兆四、三〇〇億円、このうち、地方税の減収分一兆九、八〇〇億円については、前年度同様国から地方へのたばこ税の一部移譲一、三〇〇億円、法人税の交付税率の引き上げ(三三・〇% 三五・八%)により、四、五〇〇億円、不交付団体を含む全地方公共団体に対する地方特例交付金九、〇〇〇億円等で補てんした。また、国税の減税による地方交付

税の減収分一兆四、五〇〇億円については、国と地方で折半することとなった。地方債については、通常債七兆四、四〇〇億円、財源対策債二兆五、三〇〇億円、減収補てん債四、九〇〇億円を合わせ対前年度比七・〇%増の一兆九、一〇〇億円となった。その結果、地方債依存度は一三・三%と前年度を〇・八ポイント上回った。そのほか、主な地方財政指標としては、一般財源総額五七兆四、六〇〇億円(対前年度比〇・九%減)、一般財源比率六四・三%(前年度六五・二%)となっている。

平成十三年度 地方財政の規模と主要施策

平成十三年度地方財政計画の歳入・歳出の規模は、対前年度比〇・四%増の八兆九兆三、一〇〇億円、公債費などを除く地方一般歳出は、地方財政再建に向け、〇・六%減の七三兆五、五〇〇億円と二年連続抑制となった。地方税は緩

やかな景気回復を受けて一・五%増となるが、地方交付税総額は五・〇%減の二〇兆三、五〇〇億円となった。地方単独事業については、昨年同様規模是正を実施し、対前年度比五・四%減の一七兆五、〇〇〇億円となった。

地方交付税は、国税五税の法定率分一三兆八、九〇〇億円に、一般会計における加算額二兆四〇〇億円を加えた一五兆九、三〇〇億円が一般会計からの繰入額(入口ベース)となった。これに交付税特別会計借入金四兆三、四〇〇億円や交付税特別会計剰余金の活用一、八〇〇億円等を併せ、ここから、交付税特別会計借入金支払利子分六、三〇〇億円を差し引いたものが、地方公共団体に配分する出口ベースとなり、対前年度比五・〇%減の二〇兆三、五〇〇億円が確保された。

主要施策について、地方単独事業の最近の事業実績を勘案の上、昨年同様規模是正を実施することとし、対前年度比五・四%減の一七兆五、〇〇〇億円と減額、このようになが、新規施策として、日本新生のための発展基盤を緊急に整備するため、改組・拡充して、日本新生緊急基盤整備事業(日本新生事業)を創設、ハード事業三、〇〇〇億円、ソフト事業五八〇億円の地方財政措置が講じられる。地方債の充当率は九五%で、このう

政 策

ち五〇%を後年度事業費補正により地方交付税算入される。また、前年度を上回って地方単独事業量の確保を図る地方団体等を対象団体に地方財政措置する。臨時経済対策事業」を継続することとなった。

新規施策では、住民による話し合いの場づくりやその結果を受けた取り組みに対して地方財政措置を講じる。「わがまちづくり支援事業」を創設、七五〇億円が措置される。具体的には、住民が地域づくりに当って、インターネット等の活用や情報提供、他の地域との情報交換等の話し合いを実施した場合に要する経費等に対し地方財政措置を講じる。

地方公共団体の公債費負担軽減を図るための、公債費負担対策では、公営企業金融公庫資金の公営企業債で、一定の条件のもとに借換えを実施、資本負担が著しく高い一定の公営企業(上水道事業、工業用水道事業、都市高速鉄道事業、下水道事業)を対象団体とし、地方債残高六〇〇億円程度、六〇〇団体を予定している。

また、高利の地方債に対する特別交付税措置として、起債制限比率(三力年平均)が全国平均以上の地方団体等を対象に利子額五〇〇億円程度、二、六〇〇団体を予定している。

〔その他の施策〕  
「教育情報化対策」

平成十七年度を目標に、すべての公立小中高등학교等からインターネットにアクセスでき、すべての学級のあらゆる授業において教員および生徒がコンピュータを活用できる環境を整備するための財政措置、一、九三〇億円が計上された。具体的には、普通教室へのコンピュータの整備に必要な経費(コンピュータレンタル・リース経費)に対する措置、インターネットに接続するための必要な経費(回線使用料、プロバイダー経費、インターネット通信料)に対する経費に措置される。

「情報化推進事業」  
政府は、平成十五年度までに電子政府の基盤を構築することを国の方針に、情報化施策等を積極的に推進しており、各地方団体においても国と歩調を合わせた取組が不可欠であるとして、地域ITの推進に要する経費七五〇億円を地方財政措置する。

具体的には①庁内LANの整備に要する経費三〇〇億円②地域情報通信システムの整備に要する経費一〇〇億円③統合型地理情報システム(GIS)の整備に要する経費四〇億円が措置される。

「介護保険関連事業」  
平成十二年度に導入された介護保険制度の円滑な定着を図るための施策として、一、〇〇〇億円が計上された。ホームヘルパーやケ

アマネージャーの確保・育成や介護サービス事業者参入促進、要介護認定事務等の円滑化、近隣市町村との広域調整や介護保険事業の広域運営に係る関係市町村との連絡調整など、介護保険制度の安定的な運営を確保するため、ハードソフトの両面から財政措置される。

「地域活力創出プラン関連事業」  
地域の活力によって我が国経済の新生に資する観点から、地域が総意に基づき「地域経済新生」「人づくり」「広域連携」等に主体的、総合的な取り組みができる「地域活力創出プラン関連事業」七、五〇〇億円が措置された。

「農山漁村関連施策」  
(ソフト事業)  
地域活力の低下が懸念される農山漁村地域の活性化を一層推進するため、「農山漁村対策」及び「森林・山村対策」において、新たなソフト事業の創設や事業の拡充を図ることとし、二、四三〇億円が計上された。

「環境保全対策(循環型社会の形成の推進)」  
大量生産・大量消費・大量廃棄型社会から環境への負荷のできるだけ少ない循環型社会の構築を目指して、地方公共団体において実施される環境の保全のための取組を支援するため、二、七四〇億円が計上された。  
具体的には、環境基本計画の策

定、低公害車導入の促進、環境監視調査(ダイオキシン対策含む)、容器包装廃棄物の分別収集・リサイクル事業の推進に要する経費に地方財政措置される。

「生活交通確保対策」  
平成十三年度後半より乗合バス事業に係る需給調整規制が廃止されることに伴い、地方公共団体が、地域協議会における結論に基づき、地域の足の確保対策を講じるために要する経費四六〇億円が計上された。

「市町村合併推進関係施策」  
市町村合併をより積極的に推進するため、これまでの行財政措置に加え、①市町村合併に対する新たな特別交付税措置(新規)②合併移行経費に対する措置(新規)③普通交付税額の算定の特例④合併市町村まちづくりのための建設事業⑤合併市町村振興のための基金造成一等に対して地方財政措置の充実に図ることとしている。

「国庫補助負担金の整理合理化」  
国庫補助負担金の整理合理化について、平成十三年度においては、地方分権推進計画等を踏まえ、高齢者福祉推進事業費補助金四億円、母子保健衛生費補助金九億円、中小企業経営資源強化対策費補助金二億円の一般財源化を行うこととされた。

〔地方債計画〕

政 策

平成十三年年度の地方債計画は、地方財源の不足に対処するための措置を講じるとともに、極めて厳しい地方財政の状況の下で、その健全性の確保に留意しつつ、地域社会を活力ある豊かなものとするため、地域の活力を生み出す施策の推進、安心で快適な暮らしの実現、日本新生のための新たな発展基盤の整備、景気回復への取組み等地方公共団体が当面する政策課題に重点的・効率的に対応しうるよう、新しい財政投融资制度の下で所要の地方債資金の確保をはかることとして策定され、総額一六兆四、九八八億円を確保している。このうち、普通会計分は、一一兆九、一〇七億円、公営企業会計等分が四兆五、八九一億円となっている。

地方債計画の特色としては、①平成十三年度から平成十五年度までの間に限り、地方一般財源の不足に対処するため、地方財政法第五條の特例として臨時財政対策債一兆四、四八八億円を発行②恒久的な減税の実施に伴う減収の一部に対処するため、同法第五條の特例として減税補てん債四、九四八億円を発行③通常収支の不足に対処するための建設地方債（財源対策債）二兆五、三〇〇億円を発行する。

地方単独事業の推進では、個性豊かで、魅力的な地域づくりを積

極的に進める観点から、自主的・主体的なふるさとづくり等を推進するため、地域総合整備事業債一兆五、六七三億円を計上した。

そのほか、日本新生のための新たな発展基盤を緊急に整備するため、地方公共団体が自主的に行うIT社会のための基盤整備、少子・高齢化、教育・青少年育成、環境対応、技術開発・振興、景観・都市環境整備の各分野における地方単独事業の総合的な取り組みを推進する、日本新生緊急基盤整備事業二、八五〇億円を計上した。

また、地域経済の状況に即した地方単独事業の事業量確保を図ることができるよう、「臨時経済対策事業債」八、〇〇〇億円を計上したほか、介護保険制度の円滑な運営を図るため、地方公共団体や社会福祉法人が地域の実情に応じた整備する小規模特別養護老人ホーム、高齢者共同住宅などの介護サービス基盤の緊急整備を推進することとし、社会福祉施設整備事業等、五〇〇億円を計上した。

過疎地域の自立促進のための施策を推進するとともに、辺地とその他の地域の格差是正を図るため、辺地及び過疎対策事業費四、二四〇億円を計上した。

〔平成十三年年度地方税制改正〕

平成十三年年度税制改正は、財政健全化の必要性を念頭におきつ

温泉よりもっと『温泉』!

準天然

ト

ロ

ン

温

泉



リラクゼーションを提供する浴場は快適施設の心臓部です

★自慢のふるさとをつくりませんか?! トロン温泉  
地域が誇れる自慢の施設に自治体も、住民も満足しています

★“活” トロン温泉で若返るふるさと  
高齢化社会の救世主として評価が高まる究極施設です

★トロン温泉がつくる元気な街!  
数100の自治体がトロン温泉を設置し、実績を上げています

★“夢舞台” 歓声が聞こえるトロン温泉  
若男女が集う新コミュニティ施設として、自治体の新名所に

◆ランニングコストが天然温泉の1/10で済むトロン温泉は、行財政改革の救世主です。

◆数100の自治体が、天然温泉からトロン温泉に切り替えて成功しています。

企画立案から設計施工、施設運営まで協力します／富士山麓入浴施設の体験入浴セミナー申し込み・資料請求を受け付け中

(株)日本トロン開発協会 〒102-0073 東京都千代田区九段北 1-14-12 TEL: 03-3221-1601(代) FAX: 03-3221-1361

## 政 策

つ、当面重点をおくべき景気回復に資することを主眼として改正を行うこととし、新世紀の幕開けにあたって、国際競争の激化や情報通信技術の急速な発展とその普及など、わが国経済社会の構造変化や新たな時代のニーズに対応し、企業組織再編税制の整備やIT関連の税制上の措置など将来を見据えた見直しを行うこととされた。

ゴルフ場利用税については、都道府県分相当の三割削減が提案されたが、来年度も引き続き現行制度が堅持されることとなった。

株式等譲渡益課税については、現下の経済情勢、株式市場の動向等を踏まえ、平成十三年四月に予定されていた申告分離課税への一本化を平成十五年四月まで二年間延期することとなった。それ以降の申告分離課税のあり方については、直接金融を担う株式市場の役割、一般投資家の参加、国・地方を通ずる公平な課税等の観点より、譲渡損失の取扱いを含め、一本化にあわせて検討することとされた。

また、法人事業税への外形標準課税の導入については、全ての法人が、その事業活動規模に応じて薄く広く、かつ、公平に地方公共団体の幅広い行政サービスの対価を負担するものであり、このことは、応益課税としての事業税の性格を明確にするとともに、地方公

共同体には、地方分権を支える安定的な地方税源を保障するものとなることから、今回、自治省案も示され具体的に導入するための検討を行ったが、結論を得るには至らなかった。今後、課税の仕組み等についてさらに検討を深め、早期の導入を図ることとされた。

なお、今回の税制改正に伴う減収額は一、九三五億円で、うち地方税の減収額は総額で二〇五億円となっているが、これについては別途財政措置が行われることとなっている。

## 〔総務省予算(地方自治関係)〕

平成十三年度総務省予算(地方自治関係)の主な項目を見ると、基地交付金および調整交付金が対前年度三・四%増の三〇一億五、〇〇〇万円が計上されたほか、政党助成費が前年度同額の三一五億五、四〇〇万円、消防防災施設等整備費が対前年度比〇・七%増の一九〇億円が計上された。

また、市町村合併推進費については、都道府県における推進体制の整備、シンボジウムの開催等の啓発、住民意向調査等の事業に対し交付する都道府県体制整備事業費補助金、合併準備及び合併に伴い市町村が実施する事業に対し交付する市町村合併推進補助金等二億七、〇〇〇万円が計上された。



全国町村等職員みなさまの  
家族総合保障  
任意共済保険



三井生命

## 政 策

## 平成13年度地方財政対策の概要

## I 平成13年度の地方財政の姿

## 平成13年度の地方財政計画の規模等

① 地方財政計画の規模	89兆3,100億円程度 (対前年度比 0.4%程度)
② 地方一般歳出	73兆5,500億円程度 (対前年度比 0.6%程度)
③ 地方単独事業 (投資)	17兆5,000億円程度 (対前年度比 5.4%程度)
④ 一般財源総額	57兆4,600億円程度 (対前年度比 0.9%程度)
⑤ 一般財源比率	64.3%程度 (平 <sup>⑫</sup> 65.2%)
⑥ 地方債依存度	13.3%程度 (平 <sup>⑫</sup> 12.5%)

- (1) 平成13年度の地方財政計画の規模は、89兆3,100億円程度 (対前年度比0.4%程度)
- (2) 歳入については、地方税は増 (1.5%程度) となるが、地方交付税の減 (5.0%程度) の結果、一般財源比率は、64.3%程度
- (3) 歳出については、徹底した行政経費の抑制を図りつつ、行政需要に的確に対応して、施策を重点化
- 一般行政経費 (単独)
    - 社会福祉系統経費 4兆2,400億円程度 (対前年度1.2%程度)
      - うち介護保険制度支援対策 500億円程度
    - 日本新生緊急基盤整備事業 (日本新生事業・ソフト分) 580億円程度 (新規)
    - わがまちづくり支援事業 750億円程度 (新規)
    - 教育情報化対策 1,930億円程度
    - 情報化推進事業 750億円程度
  - 地方単独事業 (投資) 17兆5,000億円程度
    - 臨時経済対策事業 8,000億円程度 (前年度同額)
    - 日本新生緊急基盤整備事業 (日本新生事業・ハード分) 3,000億円程度 (新規)

## II 財源不足の補てん

## 1 平成13年度における財源不足

- |                   |   |
|-------------------|---|
| ① 通常収支の不足         | 10兆5,900億円程度<br>(特会借入償還繰延後 8兆8,600億円程度) |
| ② 恒久的な減税の実施に伴う減収額 | 3兆4,300億円程度 (新規発生分)                     |

平<sup>⑧</sup>当初 通常収支 5.8兆円、減税分2.9兆円

平<sup>⑨</sup>当初 通常収支 4.7兆円、地方消費税未平年度化分1.2兆円

平<sup>⑩</sup>当初 通常収支 4.6兆円、減税分0.8兆円

平<sup>⑪</sup>当初 通常収支10.4兆円、恒久的な減税分2.6兆円



政 策

3 恒久的な減税の実施に伴う減収の補てん(3兆円程度：新規発生分)

- ① 恒久的な減税の実施による地方税の減収 1兆9,800億円程度  
 ……国のたばこ税の一部の移譲、法人税の交付税率の引上げ、地方特例交付金及び減税補てん債により補てん
- ② 国税の減税による地方交付税の減収 1兆4,500億円程度  
 ……交付税特別会計借入金により補てんし、国・地方で折半

(1) 恒久的な減税の実施による地方税の減収の補てん…… 1兆9,800億円程度

恒久的な減税の実施に伴う補てん措置

- ① 国のたばこ税の一部の移譲……1,300億円程度
- ② 法人税の交付税率の引上げ(平<sup>12</sup>~35.8%)……4,500億円程度
- ③ 地方特例交付金……9,000億円程度
- ……………①+②+③により、減収総額の3/4を補てん
- ④ 減税補てん債により減収総額の1/4を補てん……4,900億円程度

(2) 恒久的な減税の実施による地方交付税の減収の補てん…… 1兆4,500億円程度

交付税特別会計借入金により補てんし、国・地方で折半

(注)このほか、既往の借入に係る元利償還金があり、償還繰延、一般会計加算、借入金により対応



(注)上記のほか、既往の借入に係る元利償還金があり、償還繰延、一般会計加算、借入金により対応している。

**4 地方交付税総額の確保 20兆3,500億円程度（対前年度1兆600億円程度減、5.0%程度）**

① 地方交付税の法定率分	13兆8,900億円程度
平成13年度の国税五税の収入見込額の一定割合の額から平成9年度及び10年度の国税の決算に伴う精算額のうち平成13年度分の精算額（870億円）を控除	
② 一般会計における加算措置	2兆400億円程度
○ 既往法定分	6,000億円程度
○ 臨時財政対策分	1兆4,400億円程度
③ 交付税特別会計借入金（新規増）	4兆3,400億円程度
○ 通常収支の補てん分（国・地方折半）	2兆8,700億円程度
○ 恒久的な減税による交付税減収の補てん分（国・地方折半）	1兆4,500億円程度
④ 交付税特別会計借入金支払利子分	6,300億円程度
⑤ 交付税特別会計剰余金の活用	1,800億円程度
⑥ 平成12年度からの繰越分	5,300億円程度

**5 地方債総額 11兆9,100億円程度（対前年度7,800億円程度増、7.0%程度）**

【臨時財政対策債】	1兆4,500億円程度
【減税補てん債】	4,900億円程度
【財源対策債】	2兆5,300億円程度
【通常債】	7兆4,400億円程度

**Ⅲ 平成13年度の主要施策****1 地方単独事業（投資）総額 17兆5,000億円程度**

- 日本新生のための発展基盤を緊急に整備するため、日本新生緊急基盤整備事業（日本新生事業）を創設するとともに、地域経済の本格的回復を図るため臨時経済対策事業を継続
- 今回、事業実績を勘案の上、規模是正を実施するが、下記の事業等を活用し、地方単独事業の積極的な推進を要請

日本新生緊急基盤整備事業（日本新生事業・ハード分）	3,000億円程度（新規）
臨時経済対策事業	8,000億円程度
介護サービス関連施設緊急整備事業	500億円程度
地域活力創出プラン関連事業（ハード事業）	6,000億円程度
国土保全特別対策事業	1,200億円程度
中心市街地再活性化対策ハード事業	700億円程度
ふるさとづくり事業	8,800億円程度

注）このほか、緊急防災基盤整備事業の事業期間を平⑭までの5年間、地方特定道路整備事業及び地方特定河川等環境整備事業の事業期間を平⑮までの3年間延長

## 政 策

## 2 地方単独事業(ソフト分)

(主な事業)

日本新生緊急基盤整備事業(日本新生事業・ソフト分)	580億円程度(新規)
わがまちづくり支援事業	750億円程度(新規)
介護保険制度支援対策	500億円程度
教育情報化対策	1,930億円程度
情報化推進事業	750億円程度
地域活力創出プラン関連事業(ソフト事業)	1,500億円程度
中小企業金融対策(融資枠を含む)	2,500億円程度
国土保全対策ソフト事業	600億円程度
農山漁村関連施策 (農山漁村地域活性化事業、地域材利用促進対策(融資枠を含む)等)	2,430億円程度
地域文化振興対策	700億円程度
中心市街地再活性化対策ソフト事業	450億円程度

## 3 地方公営企業関係施策

地方財政計画計上額(公営企業繰出金) 3兆2,700億円程度(対前年度50億円程度減)

(主要新規施策)

地方公営企業の広域化の推進 (病院事業分)措置額	7億円程度(うち一般会計出資 5億円程度)
地下鉄緊急改良事業の創設 措置額	43億円程度(うち一般会計出資 18億円程度)
地方公営企業の安全対策の推進 (上水道事業分)措置額	189億円程度(一般会計出資)

## 4 公債費負担対策

地方団体の公債費負担の軽減を図るため、一定の公営企業金融公庫資金の借換え措置及び高利の地方債に対する特別交付税措置

公営企業金融公庫資金の公営企業債の借換え	対象地方債残高	600億円程度(600団体程度)
高利の地方債に対する特別交付税措置	対象利子額	500億円程度(2,600団体程度)

## IV 国庫補助負担金の一般財源化

地方分権推進計画等を踏まえ、母子保健衛生推進費補助金(先天性代謝異常検査費等)等総額16億円の一般財源化を行った

## 平成13年度地方債計画の概要

## 策定方針

平成13年度の地方債計画は、地方財源の不足に対処するための措置を講じるとともに、極めて厳しい地方財政の状況の下で、その健全性の確保に留意しつつ、地域社会を活力ある豊かなものとするため、地域の活力を生み出す施策の推進、安心で快適なくらしの実現、日本新生のための新たな発展基盤の整備、景気回復への取組み等地方公共団体が当面する政策課題に重点的・効率的に対応しうよう、新しい財政投融资制度の下で所要の地方債資金の確保を図ることとして策定

## 総 額

	16兆4,998億円（前年度16兆3,106億円）	1.2%
	うち通常分 12兆 44億円（前年度13兆1,097億円）	8.4%
普通会計分	11兆9,107億円（前年度11兆1,271億円）	7.0%
通常分	7兆4,153億円（前年度7兆9,262億円）	6.4%
特別分	4兆4,954億円（前年度3兆2,009億円）	40.4%
臨時財政対策債	1兆4,488億円（前年度 - 億円）	皆増
減税補てん債	4,948億円（前年度 4,759億円）	4.0%
財源対策債	2兆5,300億円（前年度2兆4,300億円）	4.1%
その他特別分	218億円（前年度 2,950億円）	92.6%
公営企業会計等分	4兆5,891億円（前年度5兆1,835億円）	11.5%

## 主な特色

## I 地方一般財源の不足への対処

臨時財政対策債の発行

1兆4,488億円

平成13年度から平成15年度までの間に限り、地方一般財源の不足に対処するため、地方財政法第5条の特例として発行

## II 恒久的な減税に伴う減収への対処

減税補てん債の発行

4,948億円

恒久的な減税の実施に伴う減収の一部に対処するため、地方財政法第5条の特例として発行

## III 建設地方債の増発

財源対策債の発行

2兆5,300億円

通常収支に係る地方財源の不足に対処するため、Iの臨時財政対策債の発行のほか、

- 一般公共事業債の充当率の臨時的引上げ及び対象事業の臨時的拡大
- 義務教育施設整備事業債、一般廃棄物処理事業債、公園緑地事業債、地域総合整備事業債、臨時地方道整備事業債及び臨時河川等整備事業債の一部に係る充当率の臨時的引上げ

## 政 策

## Ⅳ 地方単独事業の重点的・効率的な推進

- 地方単独事業については、生活関連社会資本整備の必要性、地方分権の進展に伴う地方公共団体の役割の増大、日本新生のための新たな発展基盤の整備の必要性、景気回復への取組み等を勘案し、重点的・効率的な整備が図られるよう、その所要額を確保
- 地方公共団体における事業の実施状況等を踏まえ、計画額について所要の見直し

## ① 地域総合整備事業の推進

1兆5,673億円

個性豊かで魅力的な地域づくりを積極的に進める観点から、自主的・主体的なふるさとづくり等を総合的・計画的に推進するため、地域総合整備事業債の所要額を確保

## ② 日本新生緊急基盤整備事業（日本新生事業）の推進

2,850億円

日本新生のための新たな発展基盤を緊急に整備するため、地方公共団体が自主的に行うIT社会のための基盤整備、少子・高齢化、教育・青少年育成、環境対応、技術開発・振興、景観・都市環境整備の各分野における地方単独事業の総合的な取組みを推進することとし、一般単独事業債に「日本新生緊急基盤整備事業」を計上

## ③ 景気回復への取組みのための臨時的措置

8,000億円

地域経済の状況に即した地方単独事業の事業量確保を図ることができるよう、引き続き一般単独事業債に「臨時経済対策事業」を計上

## ④ 都市生活環境整備特別対策事業の推進

(一般事業債の内数) 2,170億円

電線類地中化、駐車場・駐輪場、公園・緑地等の整備、街並み整備、住宅宅地関連整備、公共交通拠点等の基盤整備等

## ⑤ 介護サービス基盤の緊急整備の推進

介護保険制度の円滑な運営を図るため、地方公共団体や社会福祉法人が地域の実情に応じて整備する小規模特別養護老人ホーム、高齢者共同住宅などの介護サービス基盤の緊急整備を推進することとし、社会福祉施設整備事業等において、所要額を確保

- 介護サービス基盤の緊急整備 500億円(事業費ベース)

## ⑥ 臨時三事業債の確保

ア 臨時地方道整備事業債	1兆5,625億円
イ 臨時河川等整備事業債	1,355億円
ウ 臨時高等学校整備事業債	983億円

地域活性化の基盤となる地方道、河川等の整備を推進するため臨時三事業債の所要額を確保

## ⑦ 緊急防災基盤整備事業の推進

(一般事業債の内数) 1,000億円

「災害に強い安全なまちづくり」を緊急に実施するための公共施設等の耐震化や防災基盤の整備

## 政 策

## ⑧ 地域総合整備資金貸付事業（ふるさと融資）の推進

800億円

官民一体となったふるさとづくりを積極的に支援するため、地域総合整備資金貸付事業の所要額を確保

## V 辺地及び過疎対策事業

## 辺地及び過疎対策事業の確保

4,240億円

過疎地域の自立促進のための施策を推進するとともに、辺地とその他の地域の格差是正を図るため、辺地及び過疎対策事業の所要額を確保

## VI 地方公営企業による生活関連社会資本の整備の推進

- 上・下水道、交通、病院など住民生活に密接に関連した社会資本について、地方公営企業による整備を着実に推進することとし、事業の実施状況等を踏まえ、所要額を確保
- 地方公営企業における都市基盤整備、広域化、安全対策を積極的に推進
- 下水道事業については、公共下水道事業等の充当率の見直しを行うとともに、流域下水道事業及び緊急下水道整備特定事業等については、事業年度における一般会計繰出しに代えて、臨時的に公営企業債を措置

## VII その他

特別地方債の廃止に伴い、事業区分を再編

## 地方債資金の確保

地方債資金については、新しい財政投融资制度の下で引き続き政府資金及び公営企業金融公庫資金の所要額を確保するとともに、併せて民間等資金の所要額を確保

(単位：億円、%)

区 分	平成13年度計画額		平成12年度計画額		差 引 (A)-(B) (C)	増減率 (C)/(B) ×100
	(A)	構成比%	(B)	構成比%		
政 府 資 金	78,100	47.3	76,500	46.9	1,600	2.1
財政融資資金	51,800	31.4				
郵 貯 資 金	10,000	6.0				
簡 保 資 金	16,300	9.9				
公 営 公 庫 資 金	19,600	11.9	20,200	12.4	600	3.0
民 間 等 資 金	67,298	40.8	66,406	40.7	892	1.3
政府保証付外債	100	0.1	-	-	100	皆増
市 場 公 募	16,900	10.2	16,100	9.9	800	5.0
縁 故	50,298	30.5	50,306	30.8	8	0.0
合 計	164,998	100.0	163,106	100.0	1,892	1.2

## 政 策

## 平成13年度地方債計画

( 単位 : 億円、% )

項 目	平成13年度 計画額 (A)	平成12年度 計画額 (B)	差 引 (A) - (B) (C)	増 減 率 (C/B)×100
一 一般会計債				
1 一般公共事業	24,766	25,272	506	2.0
2 公営住宅建設事業	2,901	3,172	271	8.5
3 災害復旧事業	291	367	76	20.7
4 義務教育施設整備事業	2,540	2,643	103	3.9
5 社会福祉施設整備事業	643	711	68	9.6
6 一般廃棄物処理事業	5,391	5,122	269	5.3
7 一般単独事業	54,974	59,863	4,889	8.2
(1) 一般事業	6,766	6,952	186	2.7
(2) 公園緑地事業	1,838	1,773	65	3.7
(3) 高等学校整備事業	305	330	25	7.6
(4) 地域総合整備事業	15,673	19,543	3,870	19.8
① 一般分	519	647	128	19.8
② 特別分	15,154	18,896	3,742	19.8
(5) 地域総合整備資金貸付事業	800	900	100	11.1
(6) 自然災害防止事業	779	779	0	0.0
(7) 臨時地方道整備事業	15,625	16,144	519	3.2
(8) 臨時河川等整備事業	1,355	1,532	177	11.6
(9) 臨時高等学校整備事業	983	1,060	77	7.3
(10) 日本新生緊急基盤整備事業	2,850	2,850	0	0.0
(11) 臨時経済対策事業	8,000	8,000	0	0.0
8 辺地及び過疎対策事業	4,240	4,490	250	5.6
(1) 辺地対策事業	740	790	50	6.3
(2) 過疎対策事業	3,500	3,700	200	5.4
9 地域改善対策特定事業	100	100	0	0.0
10 首都圏等建設事業	350	373	23	6.2
11 公共用地先行取得等事業	700	700	0	0.0
12 調 計	218	250	32	12.8
計	97,114	103,063	5,949	5.8
二 公営企業債				
1 上水道事業	7,900	9,090	1,190	13.1
2 工業用水道事業	360	430	70	16.3
3 都市高速鉄道事業	3,294	3,901	607	15.6
(1) 一般分	2,867	3,478	611	17.6
(2) 特別分	427	423	4	0.9
4 一般交通事業	277	215	62	28.8
5 電気事業・ガス事業	324	439	115	26.2
6 簡易水道事業	950	1,059	109	10.3
7 港湾整備事業	797	971	174	17.9
8 病院事業	4,500	5,095	595	11.7
9 介護サービス施設整備事業	350	785	435	55.4
10 市場事業・と畜場事業	337	384	47	12.2
11 地域開発事業	5,927	5,497	430	7.8
12 下水水道事業	21,798	24,683	2,885	11.7
(1) 一般分	21,608	22,121	513	2.3
(2) 特別分	190	262	72	27.5
(3) 特例措置分	-	2,300	2,300	皆減
13 有料道路事業・駐車場整備事業	134	256	122	47.7
14 観光その他事業	320	379	59	15.6
15 公有林整備事業・草地開発事業	(404)	(404)	(0)	(0.0)
計	47,268	53,184	5,916	11.1
合 計	144,382	156,247	11,865	7.6



## 政 策

## 平成13年度地方税制改正(案)について

## I 外形標準課税について

法人事業税への外形標準課税の導入は、すべての法人が、その事業活動規模に応じて薄く広く、かつ、公平に地方公共団体の幅広い行政サービスの対価を負担するものである。このことは、応益課税としての事業税の性格を明確にし、地方公共団体には、地方分権を支える安定的な地方税源を保障するものとなる等、地方税として望ましい方向の改革である。

平成13年度税制改正において、総務省としては、「事業規模額」による外形標準課税の具体案を示したところであるが、結論を得るに至らなかった。したがって、今後、課税の仕組み等についてさらに検討を深め、景気の状態等も勘案しつつ、早期の導入を図る。

## 【総務省案の概要】

法人事業税のうち所得が課税標準とされているものについて、  
所得基準と外形基準を2分の1ずつ併用する課税方式  
(この結果、所得に係る税率は2分の1(9.6%・4.8%)に引き下げられる。)

$$\text{法人事業税額} = \text{所得基準} \times 4.8\% + \text{事業規模額} \times 1.6\%$$

(中小法人は1.0%)

$$\text{事業規模額} = \frac{\text{収益配分額}}{\text{報酬給与額} + \text{純支払利子} + \text{純支払賃借料}} \pm \text{単年度損益}$$

- 1 資本金1千万円未満の法人(約129万社)は『簡易事業規模額』(税額にして年4.8万円)を選択可
- 2 「報酬給与額」の割合の高い法人については、雇用への配慮として「収益配分額」から一定額を控除する制度(『雇用安定控除』)を適用
- 3 赤字が3年以上継続する法人や創業5年以内のベンチャー企業のため、新たな徴収猶予制度を創設、延滞金は減免
- 4 税負担変動の緩和を図るため、実施当初3年間の外形基準の導入割合は1/4

## 平成13年度地方税制改正(案)の概要

## I グリーン化税制

## 1 自動車税

自動車税について、排出ガス及び燃費性能の優れた環境負荷の小さい自動車はその排出ガス性能に応じ税率を軽減し、新車新規登録から一定年数を経過した環境負荷の大きい自動車は税率を重くする特例措置(いわゆる「自動車税のグリーン化」)を、税収中立を前提に講ずる。

## (1) 環境負荷の小さい自動車

特 例 対 象 車	措 置 案
低公害車(ハイブリッド自動車を除く)	税率より概ね50%軽減
+ 低燃費 (は最新排出ガス規制値より75%以上性能がよい自動車)	
+ 低燃費 (は最新排出ガス規制値より50%以上性能がよい自動車)	税率より概ね25%軽減
+ 低燃費 (は最新排出ガス規制値より25%以上性能がよい自動車)	税率より概ね13%軽減

(注1) 軽減は平成13年度、14年度の新車新規登録の翌年度から2年間。

(注2) 税額の端数は切り上げる。

## (2) 環境負荷の大きい自動車

特 例 対 象 車	措 置 案
平成13年度、14年度に新車新規登録から11年を超えているディーゼル車	税率より概ね10%重課
平成13年度、14年度に新車新規登録から13年を超えているガソリン車	

(注1) 一般乗合用バス、低公害車は除く。

(注2) 税額の端数は切り捨てる。

## 2 自動車取得税

自動車取得税について、低公害車、最新排出ガス規制適合車、排出ガス性能の良い一定の基準を満たす低燃費自動車、改正NOx法の特定地域内及び特定地域外において廃車代替して取得した自動車に対し、軽減措置を講ずる。

## 政 策

特 例	措 置 案
低公害車特例	現行のまま、2年延長 ① 低公害車(②を除く) 2.7%軽減 ② バス、トラック以外のハイブリッド車 2.2%軽減 H13.4.1~H15.3.31
平成14年排出ガス規制適合車早期取得特例	平成14年排出ガス規制適合車 H13.4.1~H14.9.30 1.0%軽減 H14.10.1~H15.2.28 0.1%軽減
低燃費車特例	対象を + 低燃費( は、最新排出ガス規制値より25%以上性能がよい自動車)とした上で、1年延長(価格から30万円控除) H13.4.1~H14.3.31
改正NOx法特定地域内廃車代替特例	改正NOx法特定地域内で特定自動車排出基準に適合しない自動車(乗用車を除く)の廃車代替 H13.10.1~H15.3.31 2.3%軽減 H15.4.1~H17.3.31 1.9%軽減 H17.4.1~H19.3.31 1.5%軽減 H19.4.1~H21.3.31 1.2%軽減
改正NOx法特定地域外廃車代替特例	改正NOx法特定地域外で特定自動車排出基準に適合しない自動車(乗用車を除く)の廃車代替 H13.10.1~H15.3.31 0.5%軽減

(注) 自動車取得税の税率は自家用自動車は5%、営業用自動車及び軽自動車は3%となっており、例えば2.7%軽減であれば、自家用自動車は2.3%、営業用自動車及び軽自動車は0.3%となる。

## Ⅱ 市町村合併関連税制

## 合併特例法による市町村合併に係る地方税の課税の特例の拡充

市町村合併の推進のため、市町村の合併の特例に関する法律において次の措置を講ずる。

- (1) 地方税の不均一課税をすることができる期間を市町村の合併が行われた日の属する年度及びこれに続く5年度以内(現行3年度以内)に延長するとともに、新たに同期間内において課税免除ができることとする。
- (2) 合併により新たに人口30万以上の市となった場合における当該市に対する事業所税の課税団体の指定は、合併の日から起算して5年以内に行うものとする。

## Ⅲ 住宅・土地税制

## 1 個人住民税における土地等の譲渡益課税の特例の延長

- (1) 個人の長期譲渡所得の課税の特例制度について、税率軽減の特例(26%(住民税6%、所得税20%))の適用期限を平成15年12月31日まで3年延長する。
- (2) 優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得の課税の特例(4千万円以下20%(住民税5%、所得税15%)、4千万円超26%(住民税6%、所得税20%))の適用期限を平成15年12月31日まで延長する。
- (3) 短期所有土地の譲渡等をした場合の土地の譲渡等に係る事業所得等の課税の特例制度について、適用停止措置の期限を平



## 政 策

(2) 商品先物取引による所得の金額の計算上生じた損失の金額は、他の所得との損益通算及び繰越控除は認めない。

### 3 軽油の輸入に係る課税の適正化

軽油引取税について、軽油の輸入に係る課税の適正化を図るため、次の措置を講ずる。

(1) 特約業者・元売業者以外の者が行う軽油の輸入に係る課税時期（申告納付期限）の改正

【現 行】	⇒	【改正案】
軽油を輸入し、消費又は譲渡した日の翌月末日までに課税		保税地域から引き取るときまでに課税

(2) 軽油の輸入を業とする元売業者の指定の要件（石油業法の届出から3年を経過しない者に係る輸入量要件）の改正

【現 行】	⇒	【改正案】
申請の日の属する年の輸入量（見込み要件）		申請の日の属する年の前年の輸入量（実績要件）

### 4 企業年金税制

企業年金法（仮称）による新たな企業年金制度（確定給付型）の創設に伴い、次の所要の措置を講ずる。

区 分		地 方 税	( 参考 ) 国 税	
拠出段階	事業主負担	法人住民税 法人税に準じる 法人事業税 法人税に準じる	法人税 損金算入	
	加入者負担	個人住民税 一般の生命保険料控除 ( 上限額：3万5千円 )	所得税 一般の生命保険料控除 ( 上限額：5万円 )	
運用段階	掛金の積立金 ( 運用利子等は非課税 )	法人住民税 法人税に準じる( 注 ) ( 法人住民税法人税割 ) 法人事業税 課税関係なし	法人税 特別法人税を課税	
給付段階	高齢給付金	年金給付	個人住民税 公的年金等控除を適用	所得税 公的年金等控除を適用
		一時金払い	個人住民税 退職所得課税を適用	所得税 退職所得課税を適用
	障害給付金	個人住民税 非課税	所得税 非課税	
	遺族給付金	個人住民税 非課税( 相続税は課税 )	所得税 非課税( 相続税は課税 )	

( 注 ) 特別法人税の課税停止措置は、平成15年3月31日まで2年間延長する( 法人住民税もこれに準じる )。

### 5 会社分割制度の導入に伴う所要の措置

企業が経営環境の変化に対応し柔軟な企業組織再編を行うことを可能にするため、企業組織再編税制を整備する。

- (1) 法人住民税及び法人事業税について、法人税における諸制度の取扱いを踏まえ、所要の措置を講ずる。
- (2) 会社分割により取得する不動産に係る不動産取得税について、移転事業に係る主要な資産の移転が行われていること、移転した事業の継続が見込まれていること、従業員の相当数の移転が行われていることなどの要件の下、非課税措置を講ずる。
- (3) その他、組織再編成に係る地方税制の整備について所要の措置を講ずる。

#### 6 鉄道駅総合改善事業により取得した鉄道施設に係る固定資産税の特例措置の創設

市街地再開発事業等と一体として補助を受けて行われる駅の改良工事（鉄道駅総合改善事業）により取得した鉄道施設に係る課税標準の特例措置の創設

最初の5年間 3/4  
(～H15.3.31)

#### 7 優良緑化施設に係る固定資産税の特例措置の創設

緑化施設整備計画（仮称）に基づき設置される緑化施設に係る課税標準の特例措置の創設

最初の5年間 1/2  
(～H15.3.31)

#### 8 広帯域加入者網を構築する施設に係る固定資産税の特例措置の創設

広帯域加入者網を構築する施設（DSL、FWA、ケーブルモデム）に係る課税標準の特例措置の創設

最初の5年間 3/4  
(～H15.3.31)

#### 9 農業協同組合等の体質強化等のための措置

農業協同組合等の体質強化等のための信用事業譲渡、子会社設立等を支援するため、以下の特例措置を講ずる。

- (1) 農業協同組合等が行う信用事業譲渡に伴う不動産の取得に係る不動産取得税の課税標準の特例措置の創設
  - 全部譲渡 価格の2分の1控除
  - 一部譲渡 価格の4分の1控除

(～H16.3.31)
- (2) 農業協同組合等が行う一定の現物出資により設立される子会社が当該現物出資に伴い取得する不動産に係る不動産取得税の非課税措置の創設
 

(～H16.3.31)

#### V 非課税等特別措置の整理合理化状況

廃 止	18件
縮減合理化	46件
合 計	64件

## 政 策

## 平成13年度予算主要事項一覧表 ( 地方自治関係 )

( 単位 : 百万円 )

事 項	平成12年度 当初予算額 (A)	平成13年度 予算計上 予定額 (B)	差 引 額	比 率 (B) / (A)	備 考
				%	
1. 地方交付税交付金財源繰入れ経費	14,016,346	15,921,147	1,904,801	113.6	
2. 地方特例交付金財源繰入れ経費	914,014	901,818	12,196	98.7	
3. 基地交付金及び調整交付金	29,150	30,150	1,000	103.4	
4. 新産業都市等建設事業債調整分利子補給金	216	55	161	25.5	
5. 公営地下高速鉄道事業助成費	3,775	3,026	749	80.2	
6. 明るい選挙推進費	1,576	1,540	36	97.7	
7. 政党助成費	31,554	31,554	0	100.0	
8. 在外選挙管理費	234	73	161	31.2	
9. 過疎地域振興対策費	1,216	1,108	108	91.1	
10. 消防防災施設等整備費	18,870	19,000	130	100.7	
11. 参議院議員通常選挙執行等経費	-	63,490	63,490	皆増	
12. 市町村合併推進費	471	2,270	1,799	482.0	
13. 電子自治体推進費	-	1,583	1,583	皆増	
(1) 電子自治体推進パイロット事業	-	1,049	1,049	皆増	
(2) 地方公共団体における申請届出等の電子化の推進	-	534	534	皆増	
14. 消防防災分野の高度情報化推進費	-	585	585	皆増	
合 計	15,017,422	16,977,399	1,959,977	113.1	

平成13年度

# 厚生労働省

## 社会保障関係予算・施策の概要

〔 解 説 〕

平成十三年度の厚生労働省予算は、十八兆四二二億円(うち、社会保障関係費一七兆四、五八五億円)、前年度当初予算に比べ七、七七六億円(同七、八七七億円)、四・五%(同四・七%)増となっており、一般歳出に占める厚生労働省予算割合は三七・一%を占めている。

の推進を挙げている。また、現下の厳しい経済情勢の中、少子高齢化等の進展を踏まえ、昨年度同様に「新エンゼルプラン」や「ゴールドプラン21」等の施策の強化・拡充が図られている。

### 〔国民健康保険制度関係〕

このうち、社会保障関係の主要事項としては、①豊かで活力ある長寿社会に向けた総合的戦略(メディカル・フロンティア)、②国民が安心・信頼してかかれる医療の確保と健やかな生活を支える取組み、③安心して子どもを産み育て、意欲をもって働くことのできる社会づくり、④活力ある高齢社会の実現に向けた総合的施策、⑤介護保険制度の着実な実施と基盤整備・介護予防等関連施策、⑥安心・快適な日常生活を送るための生活環境づくり、⑦障害者の自立・社会参加の推進と利用者ニーズに対応した良質な福祉サービスを

国保関係予算では、国保助成費が七・六%増の三兆六一一億円(前年度予算比二、五六四億円増)と過去最高額が計上された。内訳をみると、①国保特別対策費補助金が五五億円(うち、市町村分一七億)②療養給付費等補助金が、一七六一・七億円、③老人保健医療費拠出金補助金が一、〇八六億円、④介護納付金補助金が二二・一五億円、⑤療養給付費等負担金が一兆六、〇三四・六億円、⑥老人保健医療費拠出金負担金が八、二二七・四億円、⑦介護納付金負担金が一、七七四・二億円、⑧財政調整交付金が四、三六九・九億円、⑨老人保健医療費拠出金財政調整交付金が二、〇五六・九億円、⑩

介護納付金財政調整交付金が四四三・六億円等となっている。

また、地方交付税措置として平成十二年度限りの暫定措置とされていた「国保財政安定化支援事業」及び「高額医療費共同事業」については、共に一年間延長されることとなり、各々一、〇〇〇億円(同二五〇億円減)と四〇〇億円(同額)が措置された。

なお、「健康保険法等の一部を改正する法律案」が昨年十一月三十日に成立したことにもない、平成十三年から、①一般保険料率と調整保険料率の変更については、現行の認可から届出に変更する、②海外渡航中の治療について保険給付の対象とする、③全ての長期入院に住所地利例を適用する、④保険者が保険給付等に関する必要と認める場合、被保険者の資産や収入状況等について、官公署等に資料の提供を求めることができる、等の制度変更が行われている。

### 〔老人保健福祉関係〕

介護保険制度については、介護給付費国庫負担金等として一兆四、一五二億円が計上された。内訳をみると、①介護給付費負担金が八、四二二億円、②調整交付金が二、一〇五億円、③財政安定化基金負担金が二二二億円、④介護認定事務費交付金が二五〇億円等となっている。また、介護保険法の着実な実施を図るため、二、四六二億円が計上された。内訳をみると、①「ゴールドプラン21」による介護サービス基盤の整備が二、一七七億円、②在宅福祉事業等の推進が九四六億円、③訪問介護サービスの適正な提供等に対する対策が一・六億円、④離島等介護サービス確保対策が三・四億円、⑤介護支援専門員に対する支援策の充実が二・六億円、等となっている。

そのほか、介護予防・生活支援事業の推進及び高齢者生活福祉センターの整備推進として五九六億円が、保健事業第四次計画の着実な推進及び個別健康教育の充実として二八三億円が計上された。

なお、「ゴールドプラン21」(参考一参照)の平成十三年度の整備量は、①特養ホーム…一〇、〇〇〇人分、②老健施設…七、〇〇〇人分、③グループホーム…五〇〇カ所、④ショートステイ…六、〇

〇交付金が二、〇五六・九億円、⑩

政 策

○〇人分、⑤デイサービス及びデイケア…一、二〇〇カ所、⑥訪問看護ステーション…一、〇〇〇カ所、⑦ケアハウス…三、六〇九人分<sup>一</sup>等の整備拡充を目標としている。

〔母子福祉関係〕

少子化対策では、安心して子どもを産み育てることが出来る環境づくりを推進するため、「新エンゼルプラン」(参考二参照)の着実な推進など子育て支援策を総合的に講じるとともに、家庭と仕事の両立を支援する施策を推進することとしている。

同プランを踏まえ、平成十三年度予算には、①子育て支援の充実として七、四九一億円、②仕事と家庭との両立支援対策として九一九億円、③児童虐待防止対策として三〇億円<sup>一</sup>等が計上された。

また、児童手当制度については、与党三党の合意を踏まえ、支給対象児童を扶養する親等の所得制限限度額を大幅に緩和(特別児童…六七〇・〇万円 七八〇・〇万円、児童手当…四三三・五万円 五九六・三万円)し、支給対象児童を現在の七二・五%から概ね八五・〇%まで引き上げることとしており、一、八九八億円が計上されている。

このほか、母子家庭支援として、①母子寡婦福祉貸付金に四、九七

〇億円、②母子生活支援施設の充実(新規)に一億円、③児童扶養手当に二、六三九・四億円(全部支給…月額四二、三七〇円、一部支給…二八、三五〇円で共に前年度同額)が計上された。

なお、新エンゼルプランの平成十三年度の整備量は、①低年齢児受入れ…二万人、②延長保育…一、〇〇〇カ所、③休日保育…一〇〇カ所、④地域子育て支援センター…三〇〇カ所、⑤一時保育…七〇〇カ所、⑥放課後児童クラブ…五〇〇カ所<sup>一</sup>等の整備拡充を目標としている。

〔障害者保健福祉関係〕

障害者の保健福祉対策では、障害者プラン(七カ年計画)の六年次目を着実に推進するため、同四・一%増の二、八七九億円が計上された。平成十三年度の整備量は、①グループホーム及び福祉ホーム…二、五三六八分、②授産施設及び福祉工場…二、二〇六八分、③市町村障害者生活支援事業…五五カ所、④ホームヘルパー…四、五〇〇人、⑤ショートステイ…四一七人、⑥デイサービスセンター…八一カ所<sup>一</sup>等の整備拡充を目標としている。

# 21世紀の火葬炉

発明協会賞受賞 科学技術庁長官賞受賞



富士建設工業(株)

北海道 弟子屈町斎場 本社：新潟市 ☎(代表) 025 (255) 4161

## 厚生労働省関係予算

事 項	平成12年度 予 算 額	平成13年度 予 算 額	対前年度 比較増 減	備 考
一 般 会 計	億円 172,644	億円 180,421	億円 7,776	4.5%増

## 1. 国民健康保健助成費

(単位：百万円)

事 項	平成12年度 予 算 額	平成13年度 予 算 額	対前年度 比較増 減	備 考
国民健康保険助成費	3,354,675	3,611,088	256,413	
(1)国民健康保険特別対策費補助金	8,300	5,500	2,800	・市町村 17億円、国保組合 38億円
(2)国民健康保険団体連合会等補助金	8,552	7,313	1,239	・都道府県分を(3)に振替
(3)国民健康保険保険者等指導監督等補助金	0	705	705	
(4)療養給付費等補助金	178,825	176,170	2,655	(12") (13")
・療養給付費補助金	176,241	173,670	2,571	・国保組合への特別助成 243.5億円 253.5億円
・出産育児一時金補助金	2,584	2,500	84	特別調整補助金 205.5億円 217.5億円
(5)老人保健医療費拠出金補助金	106,791	108,596	1,805	特別対策費補助金 38.0億円 36.0億円
(6)介護納付金補助金	22,626	22,149	477	
(7)療養給付費等負担金	1,515,337	1,603,460	88,123	
・療養給付費負担金	1,387,912	1,462,311	74,399	
・保険基盤安定等負担金	123,236	137,008	13,772	・基盤 1,360億円、基準超過 10億円
・事務費負担金	4,189	4,141	48	・市町村(介護 12.1億円)
(8)老人保健医療費拠出金負担金	721,807	822,742	100,936	国保組合(医療 28.5億円、介護 0.8億円)
(9)介護納付金負担金	156,170	177,424	21,255	
(10)財政調整交付金	416,773	436,986	20,213	
(11)老人保健医療費拠出金財政調整交付金	180,452	205,686	25,234	
(12)介護納付金財政調整交付金	39,042	44,356	5,314	

## 2. 高齢者保健福祉関係予算の概要

(単位：百万円)

事 項	平成12年度 予 算 額	平成13年度 予 算 額	対前年度 比較増 減	備 考
(1)介護給付費国庫負担金等	1,291,197	1,415,200	124,003	(1)介護給付費負担金 8,422 (2)調整交付金 2,105 (3)財政安定化基金 221 (4)要介護認定事務費交付金 250
(2)介護保険制度の着実な実施	1,537,768	1,661,408	123,640	(1)介護給付に対する国の負担等 1,415,204 ・介護給付費負担金 ・調整交付金 ・2号保険料国庫負担金 ・財政安定化基金 ・要介護認定事務費交付金 (2)ゴールドプラン21による介護サービス 217,608 基盤の整備 ・特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、122,757 痴呆性高齢者グループホーム等の整備 ・離島等の介護サービスの確保 209 (3)介護サービスの質の向上 2,542 ・身体拘束ゼロ作戦の推進 39 ・痴呆介護技術等に関する研究と指導者の養成 626 (高齢者痴呆介護研究センター)(再掲)

## 政 策

事 項	平成12年度 予 算 額	平成13年度 予 算 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
(3)介護予防・生活支援の推進	55,171	59,602	4,431	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員(ケアマネジャー)の活動支援モデル事業の実施 111</li> <li>・訪問介護サービスの質の向上等に向けた訪問介護員及びサービス提供責任者に対する研修 135</li> <li>(4)より良い介護保険制度の実現に向けた取組み 26,054</li> <li>・要介護認定の仕組みの検討のための事業の推進 472</li> <li>(1)介護予防・生活支援事業の推進 50,000</li> <li>(2)高齢者生活福祉センター(生活支援ハウス)の整備の推進</li> <li>*年金バリアフリー住宅の融資条件の改善(財政投融資)</li> </ul>
(4)保健事業の推進	30,755	28,320	2,435	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健事業第4次計画の着実な推進 28,320</li> </ul>

## 3. 児童家庭対策関係予算の概要

(単位: 百万円)

事 項	平成12年度 予 算 額	平成13年度 予 算 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
(1)子育て支援の充実	733,294	749,116	15,822	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1)保育所運営費の改善 391,545 <ul style="list-style-type: none"> <li>・低年齢児(3歳未満児)の受入れの拡大(59.8万人 61.8万人)</li> <li>・事務職員雇上費加算対象施設の拡大(定員91人以上 61人以上)</li> <li>・主任保育士専任加算対象施設の拡大(定員61人以上 46人以上)</li> </ul> </li> <li>(2)延長保育の推進 24,206 <ul style="list-style-type: none"> <li>(8,000か所 9,000か所)</li> </ul> </li> <li>(3)休日保育の推進 100 <ul style="list-style-type: none"> <li>(100か所 200か所)</li> </ul> </li> <li>(4)一時保育の推進 1,884 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1,800か所 2,500か所)</li> </ul> </li> <li>(5)地域子育て支援センターの整備の推進 3,321 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1,800か所 2,100か所)</li> </ul> </li> <li>(6)放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の充実(9,500か所 10,000か所) <ul style="list-style-type: none"> <li>・過疎地等における小規模クラブ(10人以上20人未満)にも補助対象を拡大(新規)</li> <li>・障害児受入促進試行事業の創設(新規)</li> </ul> </li> <li>(7)乳幼児健康支援一時預かり事業の推進 766 <ul style="list-style-type: none"> <li>(200市町村 275市町村)</li> </ul> </li> <li>(8)母子保健施策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・小児救急医療支援体制の充実 594</li> <li>・周産期医療ネットワークの整備 135 <ul style="list-style-type: none"> <li>(13都道府県 20都道府県)</li> </ul> </li> <li>・不妊専門相談センターの整備 88 <ul style="list-style-type: none"> <li>(24か所 30か所)</li> </ul> </li> <li>・出産費貸付制度の創設</li> </ul> </li> <li>(9)国立成育医療センター(仮称)の開設 13,392</li> <li>(10)女性のライフコースの多様化と子育て支援策の在り方の調査研究 10</li> <li>(11)母子福祉施策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・母子寡婦福祉貸付金の改善 4,970 <ul style="list-style-type: none"> <li>(生活資金の貸付条件に失業期間の貸付を追加)</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>

政 策

事 項	平成12年度 予 算 額	平成13年度 予 算 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
(2)仕事と家庭との両立支援対策の推進	66,009	91,906	25,897	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童扶養手当の支給 263,943</li> <li>物価スライドの特例</li> <li>平成12年の消費者物価指数の下落が見込まれるが、平成13年度の手当額は前年度と同額とする</li> <li>全部支給(月額) 42,370円</li> <li>一部支給(月額) 28,350円</li> <li>(1)仕事と家庭の両立のための制度の充実 192</li> <li>・ 仕事と家庭の両立に関する意識啓発推進事業の実施(新規) 162</li> <li>(2)仕事と家庭の両立を支援するための取組に対する援助等 8,618</li> <li>・ 地域の子育て支援機能の強化に向けたファミリー・サポート・センター事業の総合的展開 3,618</li> <li>(102か所 657か所(本部・支部の合計))</li> <li>(3)総合的情報提供・相談システムの構築 1,219</li> <li>・ 保育・育児に関する各種情報をはじめ再就職及び仕事と家庭の両立のための情報の提供、講習、相談等の総合的実施</li> </ul>
(3)児童虐待防止対策の推進	948	2,960	2,012	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1)虐待の早期発見、早期対応に向けた体制の充実</li> <li>・ 児童虐待防止市町村ネットワークの拡大 86</li> <li>(100か所 200か所)</li> <li>・ 児童家庭支援センターの拡大 221</li> <li>(40か所 50か所)</li> <li>・ 1歳6か月児及び3歳児健康診査時の相談体制の充実(心理相談員及び集団指導を行う保育士の配置(新規)) 279</li> <li>・ 虐待・思春期問題情報研修センター(仮称)の設置(新規) 1,015</li> <li>(2)児童の保護と保護者等への指導体制の充実</li> <li>・ 児童養護施設への被虐待児個別対応職員の配置(新規) 277</li> <li>・ 児童養護施設等への心理療法担当職員の配置 342</li> <li>・ 児童相談所における保護者へのカウンセリングの充実(新規) 40</li> </ul>
(4)児童手当制度	128,453	189,836	61,383	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 所得制限の緩和</li> </ul>

**損害保険** 代理店

株式会社 **千里** (ちさと)

〒100-0014

東京都千代田区永田町 1 - 11 - 32 全国町村会館西館内

03 - 5512 - 4726(代)

営業所(全国27か所)

## 政 策

## 4 . 障害者保健福祉関係予算の概要

(単位:百万円)

事 項	平成12年度 予 算 額	平成13年度 予 算 額	対 前 年 度 比 較 増 減	備 考
・ 障害者福祉施策の推進	626,989	642,322	15,333	<p>(1)地域における自立支援 69,012</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域生活援助事業(グループホーム)等 6,384</li> <li>・ 障害者の住まいの確保</li> <li>・ 授産施設等障害者の働く場の確保 39,689</li> <li>・ 小規模通所授産施設の活動支援(新規) 495</li> <li>・ 精神障害者社会復帰施設の支援の拡充 12,343</li> <li>・ 小規模作業所に対する助成 3,064</li> <li>・ 企業等の事業所における授産活動の推進 83</li> <li>による障害者の就職の促進(新規)</li> <li>・ 高次脳機能障害支援モデル事業の実施 104</li> <li>(新規)</li> </ul> <p>(2)社会参加促進施策の推進 6,974</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者の生活訓練・コミュニケーション 745</li> <li>手段確保等の推進</li> <li>〔生活訓練事業、手話通訳派遣、盲導犬 育成等の推進</li> <li>・ 盲ろう者向け通訳・介助員派遣の充実</li> <li>〕</li> <li>・ 障害者の情報バリアフリー化の推進 500</li> <li>(新規)</li> <li>・ 視聴覚障害者情報提供施設における情報 63</li> <li>化に対応した機能強化(新規)</li> <li>・ 障害者芸術・文化祭の開催(新規) 41</li> <li>・ 「国連・障害者の十年」記念施設の運営 406</li> <li>開始(新規)</li> </ul> <p>(3)訪問介護員(ホームヘルパー)の増員等 269,307</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅福祉施策の着実な推進</li> <li>・ 精神障害者訪問介護試行的事業等の推進 143</li> </ul> <p>(4)障害福祉施設の着実な整備 184,883</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 知的障害者更生施設入所者の高齢化・障 害の重複化に対応した基準面積の改善等 184,883</li> <li>(新規)</li> <li>・ 異種施設間の相互利用等の促進を図るた ための施設・設備の環境改善整備(新規)</li> <li>・ 精神障害者社会復帰施設の居室の改善 (新規)</li> </ul> <p>(5)特別児童扶養手当及び特別障害者手当等 112,147</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>の支給</li> <li>・ 物価スライドの特例</li> <li>〔平成12年の消費者物価指数の下落が見込 まれるが、平成13年度の手当額ば前年度 と同額とする</li> <li>〕</li> <li>特別児童扶養手当(月額)</li> <li>1級 51,550円</li> <li>2級 34,330円</li> <li>特別障害者手当(月額)</li> <li>26,860円</li> <li>障害児福祉手当(月額)</li> <li>14,610円</li> <li>福祉手当(経過措置分)(月額)</li> <li>14,610円</li> </ul>

## 政 策

(参考1)

## ゴールドプラン21の推進

ゴールドプラン21により、介護保険施設等を計画的に整備

今後5か年間の高齢者保健福祉施策の方向(ゴールドプラン21)に基づく平成16年度における介護サービス提供量を確保できるよう計画的に整備を行うため、平成13年度においても所要の整備量の確保を図る。

・平成12年度を初年度とするゴールドプラン ~16年度まで

区 分	平成13年度 整 備 量	平成16年度 見 込 量
特別養護老人ホーム	10,000人分	36万人分
介護老人保健施設	7,000人分	29.7万人分
痴呆対応型共同生活介護 (痴呆性高齢者グループホーム)	500か所	3,200か所
短期入所生活介護/ 短期入所療養介護	- 6,000人分 (ショートステイ専用床)	4,785千週 9.6万人分 (短期入所生活介護専用床)
通所介護(デイサービス/ 通所リハビリテーション(デイ・ケア))	- 1,200か所	105百万回 (2.6万か所)
訪問看護 訪問看護ステーション	- 1,000か所	44百万時間 (9,900か所)
介護利用型軽費老人ホーム (ケアハウス)	3,609人分	10.5万人分
高齢者生活福祉センター (生活支援ハウス)	230か所	1,800か所

注：平成16年度( )の数値については、一定の前提条件の下で試算した参考値である。

(参考2)

## 新エンゼルプランの推進

平成13年度予算額(案) 3,153億円

・平成12年度を初年度とする新エンゼルプラン ~16年度まで

区 分	平成12年度 整 備 量	平成13年度 整 備 量	平成16年度 見 込 量
低年齢児受入れの拡大	59.8万人	61.8万人	68万人
延長保育の推進	8,000か所	9,000か所	10,000か所
休日保育の推進	100か所	200か所	300か所
乳幼児健康支援一時預かりの推進	200市町村	275市町村	500市町村
多機能保育所等の整備	305か所 (11補正) 88か所 計393か所	298か所 (12補正) 88か所 累計779か所	累計 2,000か所
地域子育て支援センターの整備	1,800か所	2,100か所	3,000か所
一時保育の推進	1,800か所	2,500か所	3,000か所
ファミリー・サポート・センターの整備	82か所	182か所	180か所
放課後児童クラブの推進	9,500か所	10,000か所	11,500か所
フレールー・テレフォン事業の整備	39都道府県	43都道府県	47都道府県
再就職希望登録者支援事業の整備	24都道府県	33都道府県	47都道府県
周産期医療ネットワークの整備	13都道府県	20都道府県	47都道府県
小児救急医療支援事業の推進	240地区	240地区 (小児救急の確保の調整) 360地区	(13年度) 360地区 (2次医療圏)
不妊専門相談センターの整備	24か所	30か所	47か所

注：ファミリー・サポート・センターについては、日本新生特別枠要望の過程で早期に整備を図ることとした。

政 策

環境省廃棄物対策関係予算は循環型社会形成のための基盤は、社会資本の整備が必要不可欠だとする基本的な考え方の下、前年度比一〇・一％増の一、七九四億円が計上された。

このうち、廃棄物処理施設の整備については、一、七一一億円が計上され、重点事項として①平成十四年十二月の規制強化に対応したダイオキシン類対策を推進するため、市町村が整備するごみ焼却施設等に対する重点的補助②循環型社会への転換を目指す、廃棄物再生利用施設の着実な整備を図るとともに、一般廃棄物中の生ごみ等のリサイクルを推進するため、生ごみ等のメタン発酵施設、ごみ飼料化施設を補助対象に追加③都道府県域を超えて広域的な処理を行う廃棄物処理センターの施設整備 等を掲げている。また、過去に設置され、埋立が終了した最終処分場に関する情報を整理するとともに、埋立終了から長期間経過した埋立廃棄物の状況等の点検及

び必要となる具体的対策手法の調査費用が新規に計上された。

廃棄物対策等に必要な経費の内、廃棄物の不法投棄については、その未然防止のため、「日本新生」等特別枠として①自治体間のネットワーク化及び電子マニフェスト（産業廃棄物管理票）との連携による不適正処理への迅速な対応が可能となる「産業廃棄物情報管理システム構築事業」②人工衛星を用いた「不法投棄監視システムの開発」費が計上された。さらに、PCB廃棄物の早期処理の促進については、国の先導的な拠出及び地方公共団体等の拠出により基金を創設し、排出（保管）事業者の処理費用に對しての助成等として、二〇億円が計上された。

このほか、循環型社会形成推進基本法をはじめとした廃棄物・リサイクル対策関連法に基づく施策を着実に実施し、その成果を検証し、運用の改善を図るとともに具体的な拡大生産者責任制度の対象製品の拡大、廃棄物減量・リサイ

クル促進のための経済的措置の導入といった新たな考えに基づく措

平成13年度

環 境 省

廃棄物対策関係予算・施策の概要

〔 解 説 〕

置の導入の検討を進めることから一五億円が計上された。

また、単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換を推進するとともに、合併処理浄化槽の一層の整備促進を図る観点から、前年度比七・四％増の一七四・五億円が計上された。

公共事業( 廃棄物処理施設 )の予算額

全省庁分 1,724億円 1,924億円( 111.6% )  
 環境省分 1,573億円 1,712億円( 108.8% )  
 ( 単位 百万円 )

	平成12年度 予 算 額	平成13年度 予 算 額	うち		差引増 減額	対前年度比 ( % )
			日本新生枠	生活関連枠		
廃棄物処理施設	( 172,400 ) 157,344	( 192,400 ) 171,163	( 20,880 ) 19,697	( 7,249 ) 7,083	( 20,000 ) 13,819	( 111.6 ) 108.8
ごみ焼却施設等	( 155,659 ) 141,101	( 174,381 ) 153,718	( 19,768 ) 18,585	( 5,953 ) 5,787	( 18,722 ) 12,617	( 112.0 ) 108.9
合併処理浄化槽	( 16,741 ) 16,243	( 18,019 ) 17,445	( 1,112 ) 1,112	( 1,296 ) 1,296	( 1,278 ) 1,202	( 107.6 ) 107.4

上段カッコ書きは他省庁を含めた総計。下段は環境省分。

## 平成13年度環境省予算の概要

(廃棄物対策関係)

(単位：千円)

事 項	平成12年度 予 算 額	平成13年度 予 算 額	対 前 年 度 増 減 額	備 考
<b>循環型社会への構造改革</b>	162,900,000	179,400,000	16,500,000	
<b>廃棄物処理施設整備費</b>	157,344,000	171,163,000	13,819,000	
廃棄物処理施設整備等に必要な経費	157,344,000	171,163,000	13,819,000	
廃棄物処理施設整備費	157,344,000	171,163,000	13,819,000	
うち「日本新生特別枠」	0	19,697,000	19,697,000	
うち「生活関連等公共事業重点化枠」	0	7,083,000	7,083,000	
<b>廃棄物対策等に必要な経費</b>	807,629	1,231,666	424,037	
(主要項目)				
循環型社会形成推進費	281,806	339,463	57,657	
(新)循環型社会形成推進基本計画策定準備費	0	9,498	9,498	
(新)循環型社会形成のための経済的負担措置等の導入検討調査	0	40,000	40,000	
(新)循環型社会形成総合情報収集・集積システム構築事業	0	50,000	50,000	
(新)食品廃棄物減量化等促進事業	0	30,000	35,000	
(新)容器包装リサイクルの効果等検証評価事業	0	25,000	25,000	
(新)指定再資源化製品廃棄物減量化等促進事業	0	25,000	25,000	
廃棄物処理新システム開発費	109,915	460,652	350,737	
(新)スラグ等再生利用促進調査	0	29,992	29,992	
(新)産業廃棄物情報管理システム構築事業	0	80,000	80,000	
(新)不法投棄等衛星監視システム開発調査	0	175,000	175,000	
(新)最終処分場跡地等点検・対策手法検討調査	0	49,999	49,999	
(新)最終処分場台帳情報提供事業	0	39,986	39,986	
廃棄物処理技術情報提供システム開発費	5,538	19,060	13,522	
廃棄物対策推進費	246,315	206,650	39,665	
産業廃棄物等処理対策強化費	113,305	165,189	51,884	
(新)PCB 廃棄物処理のための使用・保管状況実態調査	0	30,000	30,000	
(新)POPs 廃棄物(殺虫剤、廃農薬等)対策推進事業	0	20,000	20,000	
(新)処理業者の格付け手法の調査研究	0	25,000	25,000	
・バーゼル条約対策費	7,684	37,272	29,588	
浄化槽対策推進費	40,688	40,652	36	

## 政 策

## 平成13年度環境省予算の概要

事 項	平成12年度 予 算 額	平成13年度 予 算 額	対 前 年 度 増 減 額	備 考
前年度限りの経費 [ 再生資源利用推進対策費 ]	10,062	0	10,062	
<b>廃棄物処理等科学研究費</b>	860,000	702,498	157,502	
科学技術の試験研究に必要な経費	860,000	702,498	157,502	
<b>廃棄物再生利用等推進費</b>	1,805,108	2,972,454	1,167,346	
廃棄物再生利用等の推進に必要な経費	1,805,108	2,972,454	1,167,346	
廃棄物再生利用等推進費	1,805,108	2,972,454	1,167,346	
(新)PCB 廃棄物対策推進費補助金	0	2,000,000	2,000,000	
<b>循環型社会形成の推進</b>	900,000	1,500,000	600,000	

街に公営企業。

あなたの暮らしを支えています。

公営企業金融公庫は、  
地方公共団体に対し  
低利かつ安定した資金を融通する  
政府関係金融機関です。

お手伝いします、魅力ある地域づくり  
公営企業金融公庫

西尾 まいか

政 策

平成13年度

文部科学省

文教関係予算・施策の概要

〔解説〕

平成十三年度の文部科学省予算案は、総額六兆五、七八三億円で、対前年度予算に比べ六五四億円、一・%の増となった。概要は次のとおりである。

「基礎・基本の徹底と生きる力」を育む教育の展開

義務教育費国庫負担金(養護を含む)が、一・三%減の三兆一五二億円が計上された。平成十三年度から五年計画で策定された「第七次公立義務教育諸学校教職員定数改善計画」の初年度分として二二三億円が計上されている。

また、小・中学校などの校舎の新増改築や用地取得を図る公立学校施設整備費については、対前年度比一・六%増の一、六一九億円が計上されている。主な制度改正事項としては、①IT授業や二〇人授業などグループ別学習に対応ができ新しい情報機器を備えた教室を整備できるよう校舎の面積の改定が図られたこと。②学校が地

域のコミュニティの拠点としての機能を果たすことができるようバリアフリー対策に補助制度の拡充が図られたこと。③学校のトイレ改造工事とPCB対策工事の補助制度の拡充が図られたことなどがあげられる。

「心の教育」の充実

平成十三年度から五年計画でスクールカウンセラーを全公立中学校(三学級以上の約一万校)に配置する補助事業が創設され、四億円が計上された。

また、子どもたちが家庭や地域社会との連携を図りながら奉仕体験活動等を取り入れ、内面に根ざした道徳性の育成を図るため道徳の内容を分かり易く表した「心のノート」(仮称)を全小・中学生に配布するなど道徳教育の充実を図る事業が創設され七億円が計上された。

地域・家庭の教育力の再生 生涯学習の推進

地域・家庭教育力再生プランの実施事業として、対前年度比一・%増の九八億円が計上され学校の余裕教室等を活用し、子どもや高齢者を含めた地域の人々の連携強化を図り、健全な人間関係を構築し、豊かな人間形成を育むための「地域ふれあい交流事業」などが新規事業として創設された。

スポーツの振興と青少年健全育成の総合的な推進

生涯スポーツ社会の実現のため総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業として一九億円、学校体育・スポーツの充実として一二億円が計上された。

子どもにゆめを与える事業を実施するための「子どもゆめ基金」(仮称)の創設に一億円が計上され、科学事業の推進等のため二億円が計上された。

1カ月でもふやせる、引出せる



**ピット**

- お預入れは10万円以上1万円単位。
- 原則、毎月26日に予定配当率を見直します。

©市川みさこ

**安田信託銀行**

選ぶなら東洋の



元金保証  
安全・確実

**ビッグ**

〈収益満期受取型〉●2年・5年●1万円単位●設定日から1年以上たてば、中途換金も可。

**東洋信託銀行**

本店 〒100-0005 東京都千代田区丸の内1の4の3 ☎03(3287)2211

## 政 策

## 文 部 科 学 省 関 係 予 算

事 項	平成12年度当初予算額	平成13年度予算額	比較増 減額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
一 般 会 計	6,512,902	6,578,394	65,492	1.0%増

## 〔1 基礎・基本の徹底と「生きる力」を育む教育の展開〕

事 項	平成12年度 当初予算額	平成13年度 予 算 額	比 較 増 減 額	備 考
(1)義務教育諸学校教職員定数の 改善等(給与費等)	3,023,321	3,015,269	8,052	1.第7次公立義務教育諸学校教職員定数改善計画の スタート(5年計画の初年度分 22,332百万円) 2.12年度給与改定(期末勤勉手当支給月数の減)の 跳ね返しによる減等
(2)新しい教育課程の推進等	75,428	77,771	2,343	1.学力の評価に関する調査研究等 35( 31 ) (1)学力の評価に関する調査研究 33( 31 ) (2)児童生徒の学習と教育課程の実施状況の評価の 在り方に関する調査研究(新規) 18( 0 ) 2.特色ある学校づくり 40( 373 ) (1)中高一貫教育推進事業 16( 172 ) (2)研究開発学校 24( 201 ) 3.幼稚園教育の振興 20,534( 19,954 ) (1)幼稚園就園奨励費補助 17,328( 16,927 ) (2)幼稚園における子育て支援活動総合推進 事業(新規) 13( 0 ) (3)幼・小連携に関する総合的調査研究(新規) 4( 0 ) (4)幼稚園施設整備費補助 3,027( 3,027 ) 4.特別支援教育の振興 6,555( 6,265 ) (1)特別支援教育推進事業等(新規) 13( 0 ) (2)特殊教育就学奨励費 6,417( 6,265 ) 5.義務教育教科書購入費 44,093( 42,627 ) 6.人権教育の推進・教育総合推進地域等 27( 274 ) 7.地域改善対策高等学校等進学奨励費補助 5,557( 5,904 )
(3)教員の資質向上の推進等	14,918	15,433	515	1.学校と社会の相互交流事業 44( 0 ) (1)長期社会体験研修事業費補助(新規) 17( 0 ) (2)特別非常勤講師配置事業費補助(新規) 24( 0 ) (3)社会人の学校教育への参加等に関する 実践的調査研究(新規) 1( 0 ) 2.初任者研修 13,353( 13,176 ) (1)指導教員・非常勤講師配置 12,494( 12,064 ) (2)初任者研修事業費 85( 1,112 ) 3.教職経験者研修等 1,478( 1,669 )

## 政 策

事 項	平成12年度 当初予算額	平成13年度 予 算 額	比 較 増 減 額	備 考
(4)時代の進展に対応した教育基盤の充実等	168,792	168,796	4	4 学校運営改革に関する調査研究 161( 73 ) (1)新しい教員の人事管理の在り方に関する調査研究 128( 53 ) (2)学校の自主性・自律性の確立に関する調査研究 29( 20 ) (3)今後の新しい学校運営の在り方に関する調査研究(新規) 4( 0 ) 1 情報教育の推進 2,386( 2,297 ) ・学校におけるIT活用等の推進 2 国際化の推進 45( 44 ) (1)外国語指導方法改善研究事業(新規)等 11( 0 ) (2)国際理解教育の実施推進等 34( 44 ) 3 学校図書館の充実 927( 1,206 ) 理科教育・産業教育の振興 3,388( 4,121 ) 5 環境教育・科学教育の振興 115( 101 ) 6 公立学校施設整備 161,935( 161,023 ) ・制度改正 ①IT授業や20人授業等のための「新世代型学習空間」の整備 ②地域コミュニティの拠点としての学校施設整備等 ③その他 ・学校トイレ改造工事の補助制度の拡充 ・PCB対策工事の補助制度の拡充

## 〔2.「心の教育」の充実〕

事 項	平成12年度 当初予算額	平成13年度 予 算 額	比 較 増 減 額	備 考
(1)子どもの「社会性」を育てる体験活動の充実	百万円 183	百万円 394	百万円 211	1 学校教育における体験的活動等推進事業 362( 177 ) 2 進路指導総合改善事業 32( 6 )
(2)スクールカウンセラーの活用など生徒指導の充実	8,280	8,119	161	1 スクールカウンセラーの活用 4,006( 3,555 ) 2 心の教室相談員の配置 3,375( 3,996 ) 3 不登校児童生徒の適応指導総合調査研究 738( 729 ) 委託 - スクーリング・サポート・プログラム(SSP) -
(3)道徳教育の充実	534	866	332	1 「未来を拓く心」を育てる支援活動の充実 730( 0 ) (心のノート)〔仮称〕(新規) 2 道徳的実践活動推進事業等 136( 534 )
(4)子どもたちの健康に関する現代的課題への対応	931	1,060	129	1 心の健康問題への対応 197( 0 ) ・健康相談活動支援体制整備事業(新規) 2 食生活に関する教育の充実 327( 323 ) ・食生活学習教材の作成・配布(新規)等 3 薬物乱用防止教育の充実 403( 393 ) ・薬物乱用防止五か年戦略の推進 4 感染症対策等の充実 133( 215 )

## 政 策

## 〔3 地域・家庭の教育力の再生等生涯学習の推進〕

事 項	平成12年度 当初予算額	平成13年度 予 算 額	比 較 増 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
(1)全国子どもプランの計画的推進及び地域・家庭教育力再生プランの実施	12,120	12,373	253	1 全国子どもプラン(緊急3ヶ年戦略)の計画的推進 ・子どもセンターの全国展開等 2 地域・家庭教育力再生プランの実施等 ・余裕教室等を活用した「地域ふれあい交流事業」の推進(新規)等
(2)学校の生涯学習機能の充実	13,954 1,116	14,136 2,309	182 1,193	1 放送大学の充実・整備 ・通信制大学院の創設等 2 学校開放の促進 3 専修学校教育の振興 ・専修学校ITスペシャリスト養成推進事業(新規)等
(3)教育改革推進のための総合的研究開発等				1 教育改革推進のための調査研究開発機能の充実 2 基本的な文教施策についての企画立案機能の充実等

## 〔4 スポーツの振興と青少年健全育成の総合的な推進〕

事 項	平成12年度 当初予算額	平成13年度 予 算 額	比 較 増 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
(1)スポーツ振興基本計画の推進	5,547	6,304	757	1 生涯スポーツ社会の実現 ・総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業等 2 国際競技力の向上 ・ナショナルトレーニングセンターの設置等の在り方に関する調査研究(新規)等 3 学校体育・スポーツの充実 ・部活動わくわくプラン2(新規)等
(2)青少年健全育成の総合的な推進	13,485	13,533	48	1 青少年の健全育成に関する調査研究 ・青少年の健全育成に関する調査研究(新規)等 2 青少年の体験活動の総合的な推進 ・青少年の「社会性」を育むための体験活動総合推進事業(新規)等 3 国立青少年教育施設の整備推進
(3)「子どもゆめ基金」(仮称)の創設等	0	12,000	12,000	1 「子どもゆめ基金」(仮称)の創設(新規) 2 「子どもゆめ基金」(仮称)事業の実施 ・子どもにゆめを与える科学事業の推進等(新規)

政 策

平成13年度

国土交通省

建設関係予算・施策の概要

〔解 説〕

国土交通省関係の平成十三年年度予算案のうち、建設関係一般会計分は、総額六兆六、〇九三億円(北海道開発庁、沖縄開発庁、国土庁計上の建設省関係分を含む)で、対前年度比七億四、〇〇〇万円増となった。また、財政投融资計画は、一・二兆三、五八五億円で、同二兆一、三一九億円、一四・七％減となっている。

このほかNTT無利子融資の「開発利益吸収型」(NTT A型)九二七億円が計上されており、これを含めた総額は、六兆七、〇二〇億円となる。また、災害関係、行政経費等を除いた一般公共事業費は、六五億円増の六兆五、〇一七億円となっている。

事業別でみた概要は次のとおりである。

〔道路関係〕

道路整備五箇年計画の四年目にあたる平成十三年年度の道路整備事業予算は、対前年度比二・四％増の三兆六、七八五億円(一般会計繰入二兆八、〇六〇億円、NTT A型より九〇五億円、揮発油税

直入額七、一五五億円、貸付金償還金等六六四億円)が計上された。

内訳は、一般道路事業三兆七二一億円(同〇・四％増)、有料道路事業六、〇六四億円(同一三・六％増)で、財政投融资資金は三兆四三〇億円(同〇・九％減)となっている。主な事業として、①ETC社会を支える基盤の形成のための「ETC前納システムの導入に伴う公的助成」の拡充、②沿道環境の改善と地球環境の保全のための「沿道環境改善事業」の拡充、③個性豊かな地域の創造のための「地域連携総合支援事業」の拡充、④有料道路制度の確かな運用のための「高速自動車国道における資金コスト三％制度への調達コスト連動制」の導入 などを行うこととしている。

〔下水道・公園関係〕

下水道事業は、対前年度比一・七％減の一兆一、一一三億円が計上された。主な事業として、①整備の遅れている市町村での普及を促進するための公共下水道管渠の補助対象範囲の運用改善、②下水道

管理の高度化・効率化を図るための「下水道管理用光ファイバー整備計画策定費補助制度」の創設を行うこととしている。

また、町村に關係の深い特定環境保全公共下水道の新規箇所として二八箇所が採択された。

都市公園事業は一、六七一億円(同一・〇％減)が計上された。重点事項として、①「緑地保全統合補助事業」の創設、②「緑化重点地区総合整備事業」の拡充等を行うこととしている。

〔治水関係〕

治水関係事業予算は、災害復旧分等も含めて対前年度比一・九％減の一兆一、六二一億円が計上された。

内訳は、治水事業の河川が同一・二％減の六、二七六億円、ダムが同三・二％減の三、一九〇億円、砂防が同二・三％減の二、一一九億円、急傾斜地崩壊対策等事業が同三・七％減の四九八億円、海岸事業が同三・五％減の三四九億円となっている。

重点事項としては、①床上浸水

の頻発地域、浸水域における高齢化率の高い地域等における「床上浸水頻発地区解消対策」、②河川整備等の遅れにより、慢性的に浸水被害を受けている既成市街地等における「総合的な都市雨水排水対策」、③湧水により日常生活や産業活動に深刻な影響を受けている地域において、都市用水の安定供給を実現するための「緊急湧水対策」、④河川や海岸に特有の自然とふれあうことのできる機能を十分に活かした取り組みを推進する「水辺の交流拠点整備」等を行うこととしている。

また、新規事業として、①「水防対策特定河川事業」の創設、②河畔整備事業の創設、③渚の創生事業の拡充、④清流回復のための維持流量の確保方策の多様化検討等を行うこととしている。

〔住宅関係〕

住宅関係では、対前年度比一・二％減の一兆一、五二四億円(住宅対策一兆五七八億円、都市環境整備九四七億円)が計上された。

財政投融资資金については、同一・八・三％減の九兆三、〇一八億円となっている。

住宅建設戸数は、六六万八、〇〇〇戸(対前年度比二、六〇〇戸減)で、うち公営住宅数は、四万七、〇〇〇戸(同一、〇〇〇戸増、改善戸数も含む)、高齢者世帯向け賃貸住宅(新制度)は一萬六、〇〇〇戸となっている。

## 政 策

## 平成13年度国土交通省関係予算総括表(国費)

(建設関係)

(単位:百万円)

事 項	前年度予算額			13年度概算決定額			対前年度 倍 率 (B/A)	備 考
	(A)	うち経済新生特 別枠	うち生活関連等 公共事業重 点化枠	(B)	うち日本新生特 別枠	うち生活関連等 公共事業重 点化枠		
道 路 整 備	2,441,471	122,116	49,610	2,476,761	110,526	67,741	1.01	1 本表は、建設省、北海道開発 庁、沖縄開発庁、国土庁の国 土交通省関係分である。
幹線道路	2,245,042	11,370	33,656	2,256,193	57,920	62,741	1.00	
交通連携	196,429	110,746	15,954	220,568	52,606	5,000	1.12	
治 山 治 水	1,265,711	8,926	51,823	1,241,637	43,561	28,725	0.98	2 .13年度概算決定額の治水に は、道路関係社会資本として 29,200百万円を含む。
治 水	1,229,575	8,800	50,487	1,206,765	42,377	27,978	0.98	
海 岸	36,136	126	1,336	34,872	1,184	747	0.97	
公 園	168,769	1,118	6,073	167,082	4,776	6,175	0.99	3 .行政経費には、人件費は含ま れていない。
下 水 道	1,131,503	17,841	42,900	1,111,334	39,397	25,167	0.98	
住 宅 対 策	1,073,812	14,684	36,682	1,057,705	39,269	25,848	0.99	
都市環境整備	413,890	16,014	13,909	447,137	46,267	35,688	1.08	4 本表のほかに、NTT - A 型 92,671百万円がある。
市街地整備	107,887	3,238	526	117,887	5,214	13,464	1.09	
道路環境整備	306,003	12,776	13,383	329,250	41,053	22,224	1.08	
一般公共事業計	6,495,156	180,699	200,997	6,501,656	283,796	189,344	1.00	5 事項を変更した結果、計数は 組み替えてある。
災 害 関 係	52,440	0	0	52,440	0	0	1.00	
公共事業関係計	6,547,596	180,699	200,997	6,554,096	283,796	189,344	1.00	6 計数は、整理の結果異動する ことがある。
官 庁 営 繕	37,242	963	0	28,423	693	0	0.76	
行 政 経 費	23,761	2,037	0	26,820	2,672	0	1.13	
計	61,003	3,000	0	55,243	3,365	0	0.91	
合 計	6,608,599	183,699	200,997	6,609,339	287,161	189,344	1.00	

## 平成13年度国土交通省関係財政投融资計画総括表

(建設関係)

(単位:百万円)

区 分	前年度予算額 (A)	内示決定額 (B)	対前年度 倍 率 (B/A)	備 考
住 宅 金 融 公 庫	10,387,100	8,363,200	0.81	1 都市基盤整備公団及び本州四国連絡橋公団は、 鉄道分を除く。
都市基盤整備公団	996,000	938,600	0.94	
小 計	11,383,100	9,301,800	0.82	
日 本 道 路 公 団	2,220,000	2,154,000	0.97	2 .民間都市開発推進機構は、港湾整備分を除く。
首都高速道路公団	375,600	410,000	1.09	
阪神高速道路公団	328,800	356,200	1.08	
本州四国連絡橋公団	146,600	122,800	0.84	3 財政投融资には政府保証外債を含む。
小 計	3,071,000	3,043,000	0.99	
都市開発資金融通特別会計	32,000	11,500	0.36	
日本下水道事業団	3,600	1,600	0.44	
民間都市開発推進機構	700	600	0.86	
合 計	14,490,400	12,358,500	0.85	

5 計数は、整理の結果異動することがある。

## 平成13年度道路関係予算総括表

(単位:百万円)

事 項	前年度予算額 (A)	平成13年度決定額			対前年度 倍 率 (B/A)
		(B)	うち日本新生特 別枠	うち生活関連等 公共事業重点化 枠	
一 般 会 計 繰 入	2,747,474	2,806,011	151,579	89,965	1.02
道 路 整 備	2,441,471	2,476,761	110,526	67,741	1.01
幹 線 道 路	2,245,042	2,256,193	57,920	62,741	1.00
交 通 連 携	196,429	220,568	52,606	5,000	1.12
道 路 環 境 整 備	306,003	329,250	41,053	22,224	1.08
N T T - A 型	90,545	90,546	-	-	1.00
揮 発 油 税 直 入 額	693,400	715,500	-	-	1.03
貸 付 金 償 還 金 等	62,205	66,447	-	-	1.07
合 計	3,593,624	3,678,504	151,579	89,965	1.02
(再 掲)					
一 般 道 路	3,059,553	3,072,058	150,895	89,965	1.00
有 料 道 路	534,071	606,446	684	0	1.14

1 道路整備特別会計国費として、この他に河川等関連公共施設整備促進事業 29,200百万円(前年度 29,200百万円)がある。

2 道路環境整備には、住宅地関連公共施設整備促進事業 69,800百万円(前年度 69,800百万円)都市再開発関連公共施設整備促進事業 3,000百万円(前年度 3,000百万円)及びまちづくり総合支援事業 15,000百万円(前年度 5,000百万円)を含む。

3 事項を区分した結果、計数は組み替えてある。

(あなたの思いを)  
カタチにします。

ヒ ッ ト      ス ー パ ー 定 期  
フ リ ヲ ル      カ ー ド ロ ー ン ・ 住 宅 ロ ー ン  
ビ ッ グ 2年・5年      不 動 産

住友信託銀行

資料をご希望の方は、電話でご請求ください。テレフォンバンクセンター ☎0120-780-890  
音声ガイドにしたがってお客様サービス ☎資料のご請求 ☑を押してください。  
オペレータが資料請求をうけたまわります。受付時間(銀行休業日を除く 月～金曜日)

お客様からの100の課題に、  
100の答えを示せる銀行でありたい。

●信託業務 ●預金・為替業務 ●融資業務  
●年金業務 ●不動産業務 ●証券業務  
●個人財産総合コンサルタント業務



中央三井信託銀行

## 政 策

## Ⅱ . 平成13年度 都市・地域整備局関係予算(都市局関係)総括表(国費)

(単位:百万円)

事 項	前年度 予算額 (A)	13年度 予算額 (B)			対前年度 倍 率 (B/A)	NTT - A	備 考
			うち日本新生特 別枠	うち生活関連等 公共事業重 点化枠			
下 水 道 事 業	1,131,503	1,111,334	39,397	25,167	0.98	-	
都 市 公 園 事 業	168,769	167,082	4,776	6,175	0.99	235	
都市環境整備事業(市街地整備)	90,984	109,082	2,863	11,545	1.20	-	
うち まちづくり総合支援事業	35,000	60,000	-	10,000	1.71	-	
住宅宅地供給促進型土地画 整理事業貸付金	1,200	1,200	-	-	1.00	-	
災 害 関 係	264	324	-	-	1.23	-	
行 政 部 費	1,104	1,108	80	-	1.00	-	
小 計(一般会計)	1,393,824	1,390,130	47,116	42,887	1.00	235	
街 路 事 業	583,280	585,755			1.00	1,048	
街 路 事 業	409,032	410,682			1.00	-	
土地画整理事業	145,927	146,663	注5	注6	1.01	-	
市街地再開発事業等	26,809	26,893			1.00	-	
街路交通調査	1,512	1,517			1.00	-	
都市高速道路	40,700	37,750			0.93	27,636	
小 計(道路特会)	623,980	623,505	-	-	-	28,684	
都 市 局 合 計	2,017,804	2,013,635	-	-	-	28,919	

(注) 1 本表は、建設省、北海道開発庁、沖縄開発庁、国土庁の国土交通省関係分である。

2 都市環境整備事業(市街地整備)の13年度予算額には、道路関係社会資本として17,200百万円をあわせて計上している。

3 都市環境整備事業(市街地整備)には、都市・居住環境整備推進資金(土地有効利用型)10,000百万円(都市局、住宅局共管)を含む。

4 街路事業には、緊急地方道路整備事業及び電線共同溝整備事業を含む。

5 道路特会の日本新生特別枠については、道路整備全体151,579百万円の内数である。

6 道路特会の生活関連等公共事業重点化枠については、道路整備全体89,965百万円の内数である。

## 河川局所管予算決定総括表(国費)

(単位:百万円)

事 項	前年度予 算 額 (A)	平成13年度決定額		対前年度 倍 率 (B/A)	備 考	
		(B)	うち日本新生 特別枠			うち生活関連 等公共事 業重点化 枠
治水事業等	1,235,888	1,211,892	42,377	27,978	0.98	1 治水事業等には、道路関係社会資本分として決定額 29,200百万円(前年度 29,200百万円)を含んだ額である。 2 治水事業には、前年度剰余金等として 5,127百万円(前年度 6,313百万円)を含んだ額である。 3 本表のほかに NTT A型 90百万円(前年度 168百万円)及び行政部費 2,086百万円(前年度 2,072百万円)がある。
治水事業	1,184,220	1,162,125	40,610	26,749	0.98	
河 川	635,683	627,559	22,781	15,222	0.99	
夕 凵	329,504	319,000	10,637	6,521	0.97	
砂 防	217,895	212,882	7,192	5,006	0.98	
機 械	1,138	1,178	-	-	1.04	
独立行政法人 土木研究所	-	1,506	-	-	-	
急傾斜地崩壊対策等事業	51,668	49,767	1,767	1,229	0.96	
特定治水施設等整備事業	37,280	28,500	-	-	0.76	
住宅宅地基盤特定治水施設整備事業	16,080	10,700	-	-	0.67	
下水道関連特定治水施設整備事業	21,200	17,800	-	-	0.84	
小 計	1,273,168	1,240,392	42,377	27,978	0.97	
海岸事業	36,136	34,872	1,184	747	0.97	
計	1,309,304	1,275,264	43,561	28,725	0.97	
災害復旧関係事業	51,413	51,353	-	-	1.00	
災害復旧	37,804	38,511	-	-	1.02	
災害関連	13,609	12,842	-	-	0.94	
合 計	1,360,717	1,326,617	43,561	28,725	0.97	

政 策

平成13年度

農林水産省

農林水産省関係予算・施策の概要

〔解説〕

平成十三年年度の農林水産関係予算は、公共事業費の大幅な削減により前年度予算に比べ〇・八％(二七六億円)減の三兆四、〇〇三億円となった。この内、公共事業費は、前年度予算に比べ一・四％(二四〇億円)減の一兆七、四〇〇億円、非公共事業費は、前年度予算に比べ〇・二％(三五億円)減の一兆六、六〇四億円となった。

なお、特別枠・配分重点枠においては、生活関連等公共事業重点化枠で五二五億円、日本新生特別枠で七九五億円が予算措置された。

農業・農村関係予算については、新農業基本法に基づく食料・農業・農村基本計画の着実な推進を図ることとしており、食料自給率の向上においては、農業農村基盤整備事業を見直し、麦・大豆等の生産に資する水田汎用化や畑地かんがい等を中心とした事業への重点化を図っており、生産対策以外の取組として食品廃棄物のリサイクル対策や望ましい食料消費の実現に向けた食生活指針の普及・定着

に向けた予算を拡充している。また、意欲ある担い手にきめ細かな経営支援を行う「農業経営資源活用総合支援対策」や女性が農業経営に参画しやすい環境づくりのための「女性農業経営参画支援事業」を創設した他、新たに地域住民の参画による農村振興の基本計画を策定し、府省間連携による農村地域の総合的な整備を推進することとしている。

林業関係では、林政改革大綱・プログラムに沿った森林・林業・木材産業政策の新展開を図ることとし、従来の木材生産を主体としたものから、森林の多様な機能を積極的に発揮させる森林整備へと再構築していくため、抜き伐りを繰り返しつつ徐々に更新を図る長期育成循環施策を導入することとしている。また、森林組合等を地域の森林管理・経営の担い手として育成し、森林の施策・経営の集約化を促進するための体制を整備する「地域森林管理システム確立事業」や木材の需要動向に的確に

対応するため、木材乾燥施設の導入を促進するとともに、効率的な木材乾燥を推進する「乾燥材供給体制整備緊急総合対策事業」を創設した。

水産関係では、水産基本政策大綱・プログラムに沿った水産政策の新展開を図る観点から、効率的・効果的な水産基盤の整備と漁業地域の振興を図るため、漁港漁村整備事業と沿岸漁場整備開発事業を再編・統合した「水産基盤整備事業」や意欲ある担い手グループの創造的な取り組みを支援する「中核的漁業者経営体育成事業」を創設した。また、資源管理等の

水産業の新たな課題を担う組織・事業の再編等を推進するため、漁業の合併、信用事業の信漁連への統合を推進することとしている。農業・農村、林業、水産の重点事項は次のとおり。

〔農業・農村関係〕

- ① 食料の安定供給の確保
- ① 水田農業経営確立対策等の推進

「水田を中心とした土地利用型農業活性化対策大綱」に即し、米の計画的生産と水田における麦・大豆・飼料作物等の本格的生産を推進するとともに、「平成十二年緊急総合米対策」に基づき、平成十三年度の生産調整の緊急拡大の円滑かつ確実な実施等を推進する。

- ・ 水田農業経営確立対策
- 一、五七六億六、一〇〇万円
- ・ 緊急拡大追加助成
- 六四億四、八〇〇万円

② 農業生産総合対策事業

土地利用型作物、果樹、野菜等の作物毎の生産努力目標達成に向けた総合的な生産対策を推進する。

- ・ 農業生産総合対策事業
- 一九〇億一、七〇〇万円

③ 構造展望を実現するための農地利用集積対策

担い手への農地の利用集積を促進するため、農地の利用・税制等に関する専門的な知識を備えた集積促進員を設置し、農地の出し手・受け手の計画的・効率的な結付け活動を推進するとともに、地域における農作業の実施方法についてのルールづくりを推進する。また、土地利用型作物の生産振興や農地の効率利用に資するよう農地の利用調整活動を行う重点推進地区の農業者の組織に対して促進費を交付する。

- ・ 農地利用集積実践事業
- 十三億二、九〇〇万円

政 策

認定農業者等への農地の利用集積を促進するため、担い手の高齢化を踏まえた年齢要件の引き上げ等事業要件の見直し等を行う。

・農地保有合理化促進事業

八一億五、一〇〇万円

農地保有合理化法人が買入れた農地を認定農業者等に一時貸し付け後に時価で売り渡す際に、一時貸付期間中の農地価格の下落により買入価格との差額が生じた場合に、当該農地保有合理化法人に対し当該差額の一部を助成する。

・農地売買円滑化事業 一〇億円

二、農業の持続的な発展

①意欲ある担い手に対するきめ細かな経営支援

意欲ある担い手に対するきめ細かな経営支援と優良経営資源の活用を通じて、効率的かつ安定的な経営体の育成を図るため、経営診断・相談、経営実態に応じた低利融資、経営継承円滑化に対する支援等、総合的な経営支援対策を実施。

・農業経営資源活用総合融資

融資枠合計 一、一〇〇億円

②経営構造対策の拡充

複合アグリビジネスの推進により、地域農業の担い手となる経営体が育成されるよう、「経営アグリビジネススクール」「アグリ人材バンク」を創設するとともに、情報複合施設のメニユー化、リープ対象施設の拡充等により施設整備の選択の範囲を拡充する。

・経営構造対策事業

一一二億六、八〇〇万円

・経営構造対策推進事業

八億一、七〇〇万円

③農業者年金制度の抜本的改革

平成十二年八月に決定された「農業者年金制度改革」に基づき、

食料・農業・農村基本法の理念に即した抜本的改革を実施する。

九六五億四、九〇〇万円

三、農村の振興

①中山間地域等の振興

中山間地域等における耕作放棄の発生を防止し多面的機能を確保する観点から、平地地域との生産条件の格差の範囲内で直接支払を実施する。

・中山間地域等直接支払交付金

三三〇億円

・中山間地域等直接支払推進事業

一五億円

・柵田地域等の立地条件に配慮し、柵田等の有する洪水防止や美しい景観の提供などの多面的機能を維持するため、小型機械の導入による営農の継続に必要な簡易な農業生産基盤の整備等を実施する。

・柵田地域等保全整備事業

一一億円

山村等中山間地域において、新たに農林漁業に就業した者や伝承文化継承者等の育成、確保を図るための条件整備を行う。

・新山村振興等農林漁業特別対策事業

一一一億九、〇〇〇万円

②農村地域の総合的な振興

活気ある地域づくりを推進するため、地域住民をはじめ多様なニーズに対応した総合的な整備等を関係府省と連携を図りつつ推進する。

・農村振興基本計画作成事業

二億五、〇〇〇万円

・農村振興総合整備事業（公共・非公共）

一三四億一、五〇〇万円

・農村振興整備支援事業

一億七、九〇〇万円

〔林業関係〕

一、多様な機能の持続的発揮のための森林整備の推進

長期育成循環施業等の導入と、公益的機能発揮の要請が高い森林について治山事業による整備等公的関与による森林整備を実施する。

・長期育成循環施業促進対策

二〇億円

・長期育成循環型路網整備事業

一三億五、〇〇〇万円

・機能低下保安林緊急整備対策

一七億一、九〇〇万円

・緊急間伐総合対策の着実な実施

五〇〇億五、二〇〇万円

二、森林の適正な管理を担う林業の振興

意欲ある林家、森林組合、林業事業者等の多様な担い手を育成し、森林の経営や施業の集約化を図

り、持続的な林業経営を確立する。

・地域森林管理システム確立事業

三億七、一〇〇万円

・森林整備活性化資金の拡充等（貸付対象者等の拡大）

二五億円

三、需要動向に即した木材供給を行う木材産業の振興

住宅品質確保法の施行等需要動向に的確に対応し、乾燥材の供給体制の緊急整備を図るとともに、木材の利活用と木材産業の体質強化を促進する。

・乾燥材供給体制整備緊急総合対策

一六億二、〇〇〇万円

・地域材利用学校関連施設整備事業

一〇億七、一〇〇万円

四、山村の活性化

未利用資源の活用による多様な就業機会の創設、生活環境施設の整備等を行う。

・特定中山間保全整備事業

一、四〇〇万円

五、国有林野事業の抜本的改革の推進

国有林野事業特別会計が負担する長期債務の利子補給等について一般会計から繰り入れる。

・利子補給

一〇〇億三、五〇〇万円

・公益林管理費

一、六三億九、三〇〇万円

・事業施設費

一一一億五、七〇〇万円

〔水産関係〕

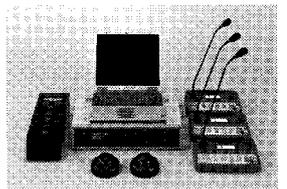
政 策

- 一、漁業の担い手の確保・育成
  - 水産物の供給を安定的に行う漁業の担い手を確保・育成するため、中核的漁業者協業体（青年漁業者を中心とした漁業経営改善のための意欲的な取り組みを行うグループ）の創造的な取り組みを支援する。
  - 中核的漁業者協業体育成事業 三億円
  - 二、新たな水産基盤等の整備
    - 漁港、沿整といった施設に着目した事業体系を見直し、資源の増殖から生産、流通まで一貫した横断的な事業展開が可能となるよう事業を再編・統合する。また、HACCP方式による品質・衛生管理体制の早急な確立を図るため、これに対応した市場の用地整備、漁港施設の高度化を推進する。
    - 水産基盤整備事業
      - 二、二七六億五、〇〇〇万円
      - うち 環境・衛生管理型漁港づくりの推進 四〇億円
      - 三、水産業の新たな課題に対応した漁協の組織・事業の再編
        - 資源管理、担い手育成等の水産業の新たな課題を担うに足りる基盤を備えた漁協につながる合併支援を行うとともに、信漁連への事業統合を柱とする信用事業基盤強化への支援を行う。
        - 漁協組織緊急再編対策事業 五億七、七〇〇万円
        - 漁協系統信用事業実施基盤強化 一三億七、八〇〇万円
  - 二〇億円
    - 対策事業
      - 四、水産資源の適正な管理と持続的利用
        - 資源回復計画の策定等に関し、都道府県が行う調査、関係漁業者が一体となって取り組む体制整備を支援するとともに、漁業調整委員会等が行う調査等の取り組みを支援する。
        - 資源回復計画作成推進事業 一億一、〇〇〇万円
        - 五、流通・加工対策の強化
          - 産地市場の統合・機能強化を促進し、大都市周辺における水産物流通拠点を整備するとともに、水産物の流通加工過程における環境への負荷低減のための排水処理、品質・衛生管理等の高度化を推進する。
          - 水産物産地流通加工施設高度化対策事業 一七億五、三〇〇万円
          - 六、漁業地域の活性化
            - 都市部に比べ大きく立ち遅れた集落排水施設等の生活環境施設の整備を緊急に進めるため、漁業集落環境整備事業等に重点化を図るとともに、整備対象集落の拡充、過疎地域における都道府県の工事制度の導入等を総合的に推進する。
            - 農村生活環境改善緊急対策 一三億一、九〇〇万円
            - 漁港漁村活性化対策事業 一三億七、八〇〇万円



”**赤外線・コードレス化**”  
**会議用マイクシステムが**  
**変わります。**

ATCS-50は、赤外線による音声・データの送受信技術を活用して開発された画期的な会議用マイクシステムです。従来の有線方式のマイクシステムは、システムが大きくなるとともに配線が複雑になり、設置コストがかさむのはもちろん、メンテナンスも容易ではなく、会議室の改装等にもなうレイアウト変更にも対応しにくいなど、多くの問題点をかかえていました。ATCS-50は、音声とデータを赤外線によって送受信することにより、システムの「子機」となる多数のマイクユニットを完全にコードレス化し、これらの問題をすべて解消しています。



NEW  
 赤外線コードレス会議マイクロフォン・システム  
**ATCS-50**  
 オープンプライス

株式会社 オーディオテクニカ  
 特販部プロオーディオ課  
 【東京】〒101-0021 東京都千代田区外神田1-1-5 昌平ビル3F  
 Tel.03(3255)6950 Fax.03(3255)6999  
 【大阪】〒532-0003 大阪府池田区富原1-19-13 大阪商船新大阪ビル8F  
 Tel.06(6399)2877 Fax.06(6395)5475  
 【福岡】〒812-0013 福岡市博多区博多駅前3-12-17/リソグランド95ビル3F  
 Tel.092(412)6650 Fax.092(461)2960  
 【仙台】〒984-0015 仙台市若林区郡町1-1-6 ハサセンビル1F  
 Tel.022(782)2677 Fax.022(238)2612  
 お問い合わせはATコール **03-3255-6950**  
 www.audio-technica.co.jp/proaudio

## 農 林 水 産 関 係 予 算

### I〔総括表〕

区 分	12 年 度 予 算 額	13 年 度 概 算 決 定 額	対前年度比
	億円	億円	%
<b>農 林 水 産 予 算 総 額</b>	34,279	34,003	99.2
(内訳)			
<b>1 公 共 事 業 費</b>	17,640	17,400	98.6
一般 公共 事業 費	17,448	17,208	98.6
災害 復旧 等 事業 費	192	192	100.0
<b>2 非 公 共 事 業 費</b>	16,639	16,604	99.8
一 般 事 業 費	9,787	9,651	98.6
食料 安定 供給 関係 費	6,853	6,952	101.5

### II〔公共事業総括表〕

事 項	12 年 度 予 算 額	13 年 度 概 算 決 定 額	対前年度比
	百万円	百万円	%
<b>農 業 農 村 整 備</b>	1,092,607	1,076,579	98.5
<b>森 林 整 備</b>	390,873	387,764	99.2
治 山	187,404	183,702	98.0
森 林 保 全	175,238	176,057	100.5
森 林 環 境	28,231	28,005	99.2
<b>水 産 基 盤 整 備</b>	231,470	227,651	98.4
<b>海 岸</b>	29,820	28,776	96.5
一 般 公 共 計	1,744,770	1,720,770	98.6
<b>災 害 復 旧 等</b>	19,225	19,225	100.0
<b>公 共 事 業 計</b>	1,763,995	1,739,995	98.6

## 政 策

## 3.ウルグアイ・ラウンド農業合意関連対策の予算措置

(単位：億円)

区 分	事業費	累積措置額 (H6補正～H12当初) (国費)	平成13年度当初 (国費)
I 農業農村整備事業 (公共)	31,750	16,741 (うち補正 13,201)	400
II その他の事業 (非公共)	28,350	9,121 (うち補正 3,829)	-
うち農業構造改善事業等	12,050	5,572 (うち補正 3,045)	-
合 計	60,100	25,862 (うち補正 17,030)	400

注1：「ウルグアイ・ラウンド農業合意関連対策大綱」(平成6年10月25日緊急農業農村対策本部決定)に基づくウルグアイ・ラウンド農業合意関連対策に係る経費……の平成13年度における取扱いについては、予算編成過程において検討するものとする。(平成12年8月1日閣議了解)

注2：非公共事業については平成12年度当初予算で終了。

平成13年度人事管理協会主催の

## 人事院式監督者研修(JST)研修日程の御案内

《JSTはjinjin Supervisory Trainingの略称です。》

日本人事管理協会が実施する「平成13年度人事院式監督者研修(JST)」の日程は下記のとおりです。

部内指導者(講師)育成の機会として、リーダー(監督者)の育成手段として新年度研修計画にお加えいただけますようお願いいたします。

## 人事院式監督者研修(JST)基本コース指導者養成研修(5日間)

平成13年 5月14日(月)から18日(金)まで  
6月11日(月)から15日(金)まで  
7月 9日(月)から13日(金)まで  
9月10日(月)から14日(金)まで  
10月15日(月)から19日(金)まで  
11月12日(月)から16日(金)まで  
平成14年 2月18日(月)から22日(金)まで  
参加費(税込み)会員 115,500円 一般 136,500円

## 人事院式監督者研修(JST)基本コース研修(3日間)

平成14年 3月 5日(火)から 7日(木)まで  
3月12日(火)から14日(木)まで  
参加費(税込み)会員 52,500円 一般 63,000円

## 人事院式監督者研修(JST)応用実践コース指導者養成研修(4日間)

平成14年 1月22日(火)から25日(金)まで  
参加費(税込み)会員 84,000円 一般 94,500円

お問い合わせ / お申し込みは

TEL 03-3263-3681

FAX 03-3263-3698

社団法人 日本人事管理協会 へ

〒102-0093

東京都千代田区平河町2-7-1 塩崎ビル

## 4 農業関係

(単位：百万円)

事 項	12 年 度 予 算 額	13 年 度 概 算 決 定 額	備 考
<b>(総合食料局)</b>			
一 消費者の視点を重視した食料政策の推進			
1 食料需給動向の把握と課題分析	98	150	食料安定供給対策基本調査等事業(拡充) 75( 26)
2 望ましい食料消費の実現に向けた食生活指針の普及・定着等	790	1,640	健全な食生活全国・地域活動推進事業(拡充) 1,100( 170) 新分野 JAS 規格制定調査事業等(新規) 16( 0)
二 食品流通の効率化・高度化の推進			
1 IT 革命による食品流通の最適化	960	1,358	食品流通情報化等最適化促進総合対策事業(拡充) 1,358( 960)
2 安全・安心な食料供給のための情報提供	112	405	安全・安心情報提供高度化事業(新規) 195( 0) 食農関連情報提供高度化推進事業(新規) 200( 0)
3 卸売市場の整備と競争力強化	8,458	7,764	卸売市場施設整備費補助金 7,681( 8,362) 市場経営基盤強化事業(新規) 63( 0)
三 食品リサイクルの推進	0	2,131	食品リサイクル施設整備先進モデル実証事業(新規) 1,625( 0) 食品リサイクル技術開発事業(新規) 210( 0)
四 食品産業の体質強化等			
1 新たな課題に対応した技術開発の促進	1,777	1,621	食の安全・安心確保技術の開発(新規) 174( 0) 革新的産業技術の開発(新規) 95( 0)
2 農業との連携等を通じた食品産業の多様な展開	1,210	1,199	食料自給率向上産地形成連携事業(新規) 50( 0) 地域食品製造業等製品・原料取引情報高度化システム構築事業(新規) 60( 0)
五 開発途上国のニーズに対応した ODA の戦略的推進	2,679	2,847	バイオテクノロジー関連体制整備事業(新規) 101( 0) 開発途上国 WTO 体制参加支援事業(新類) 41( 0)
<b>(生産局(畜産部を除く))</b>			
一 土地利用型農業の振興			H13( H12)
1 水田農業経営確立対策	143,790	157,661	
2 平成13年度の生産調整の緊急拡大追加助成	0	6,448	単価(追加的助成) 子実前刈取り 4万円/10a 稲発酵粗飼料等 2万円/10a 麦・大豆等 1万円/10a
3 国産大豆生産安定対策	15,694	15,721	
4 農業生産総合対策事業	28,075	29,017	主な拡充事項 ・麦、大豆等の規模拡大に対応した営農技術体系の実証 ・総合的な樹園地の再編・整備 ・低コスト耐候性ハウスの技術実証

## 政 策

事 項	12 年 度 予 算 額	13 年 度 概 算 決 定 額	備 考
二 園芸作物等の安定的生産の確保		造成額	
1 新たな果樹対策	482	3,679	・果樹経営安定対策(新規) 造成額 3,200( 0 ) ・生鮮果実の需給調整対策 479( 482 )
2 野菜生産出荷安定対策等	5,142	5,160	・野菜生産出荷安定資金造成 4,749( 4,749 ) ・衛星を活用した国内外の野菜の作付・作柄等の情報収集・提供(新規) 53( 0 )
3 砂糖・甘味資源作物対策	17,407	18,106	
三 自然循環機能増進対策の推進	4,145	3,963	・食品廃棄物、家畜排せつ物、稲わら等のリサイクルの推進(新規) 1,384( 0 ) ・硝酸性窒素による環境負荷を低減するための対策(新規) 164( 0 )
四 農業生産資材総合対策の推進	3,176	3,606	・農業用使用済プラスチックのリサイクルシステムの実証 56( 56 ) ・使用済農薬の適正処理技術、農業容器のリサイクル促進技術の開発(新規) 424( 0 )
五 植物防疫対策	1,951	2,298	
<b>(生産局畜産部)</b>			
一 市場実勢を反映した適正な価格形成の実現及び畜産経営の安定の確保			
1 加工原料乳対策	25,947	26,232	生産者補給金 23,408 [ 事業団交 ] [ 事業団交 ] [ 事業団交 ] 付金 付金 付金 22,059 ] 2,824 ]
	25,598 ]	24,883 ]	
2 鶏卵価格安定対策	1,502	1,502	
二 ゆとりある生産性の高い畜産経営の確立	1,822	1,600	(畜産振興総合対策のうち) 畜産生産技術高度化機械リース事業 50( 0 )
三 家畜改良の推進、飼養管理技術の高度化及び家畜衛生対策	5,222	5,219	(畜産振興総合対策のうち) 家畜個体情報管理システム 141( 0 )
四 畜産物の流通・加工対策			
1 (畜産振興総合対策のうち)畜産物流通対策事業	1,338	1,176	
2 乳業再編整備等対策事業	7,837	7,837	
	[ 事業団交 ]	[ 事業団交 ]	
	付金 付金	付金	
	3,051 ]	1,815 ]	
3 学校給食用牛乳供給事業	4,412	4,347	
五 畜産環境対策の推進	8,724	10,943	
1 (畜産振興総合対策のうち)資源循環型畜産確立対策事業	3,528	3,817	

## 政 策

事 項	12 年 度 予 算 額	13 年 度 概 算 決 定 額	備 考
2 畜産環境総合整備(畜産公共) 資源リサイクル畜産環境整備事業 (再掲)	5,196	7,126	
六 飼料に係る総合的な対策			
1 (畜産振興総合対策のうち)飼料 対策事業	4,033	3,705	
2 畜産基盤整備対策(畜産公共)	25,524	25,150	
3 流通飼料安定供給対策	6,800	6,760	
4 飼料用麦流通促進対策	571	389	
七 畜産振興総合対策	15,228	14,459	
八 肉用子牛等対策	120,093	118,093	
九 畜産振興資金(貸付枠)	(222億円)	(222億円)	
<b>(経営局)</b>			
一 効率的・安定的な経営の育成			
1 担い手の育成及び再生を図る総 合融資 〔新規資金の創設〕	融資枠	融資枠	農業経営資源活用総合融資
①認定農業者育成確保資金	[0億円]	[200億円]	
②経営体育成強化資金	[0億円]	[300億円]	
③農業経営維持安定資金	[0億円]	[250億円]	
④農業経営負担軽減支援資金	[0億円]	[400億円]	
この他に			
農業経営基盤強化資金(スーパーL)	[950億円]	[950億円]	
2 経営の効率化・安定化	1,222	1,418	地域農業経営体育成モデル事業(新規) 135( 0)
3 農業改良普及活動の高度化	2,204	2,749	地域農業技術支援特別事業(新規) 300( 0) 経営革新技術等移転促進事業(新規) 102( 0)
4 協同農業普及事業交付金	28,946	28,346	
5 農業の情報化	120	603	高度情報化拠点施設整備事業(新規) 410( 0)
二 望ましい農業構造の確立			
1 構造展望を実現するための農地 利用集積対策の推進	4,201	10,479	農地利用集積実践事業(新規) 1,320( 0) 農地保有合理化促進事業(拡充) 8,151( 4,201) 農地売買円滑化事業(新規) 1,000( 0)
2 経営構造対策の展開	19,014	22,085	経営構造対策事業(拡充) 21,268( 18,218)
三 担い手の確保			
1 新規就農対策の効率化・重点化	2,787	3,069	新IJUターン就農促進対策事業(新規) 90( 0)
2 女性・高齢者対策の推進	652	725	女性農業者経営参画支援事業(新規) 101( 0)
3 農業者年金制度の抜本的改革	91,615	96,549	
四 農業団体			

## 政 策

事 項	12 年 度 予 算 額	13 年 度 概 算 決 定 額	備 考
1 農業委員会等	16,083	15,986	連携強化推進体制整備事業(新規) 4( 0 ) 農業委員会交付金 13,062( 13,329 )
2 農業協同組合 農協系統事業・組織改革推進事 業費(新規)	0	404	
3 農林漁業団体職員共済組合費補 助金等	58,459	60,480	
五 農林漁業金融			
1 農林漁業金融公庫資金	84,766	82,881	
2 農業近代化資金利子補給補助等	5,994	4,965	
	貸付枠	貸付枠	
3 農業改良資金	[ 634億円 ]	[ 634億円 ]	
4 就農支援資金	[ 171億円 ]	[ 174億円 ]	
六 農業災害補償			
1 共済掛金国庫負担金	76,063	74,112	
2 農業共済事業事務費負担金等	54,839	54,765	農業共済事業事務費負担金 53,541( 53,841 ) 農業共済事業運営基盤強化対策費補助金(拡充) 59( 300 )
<b>(農村振興局)</b>			
<b>(公共)</b>			
一 農業農村整備事業の計画的推進	1,092,607	1,076,579	・UR 対策予算 40,000( 61,000 )
1 農業生産基盤整備	577,006	563,832	・ほ場整備事業(担い手育成型) 91,699( 85,043 ) ・土地改良総合整備事業 水田農業振興緊急整備型(拡充) 60( 500 ) ・国営かんがい排水事業(拡充) 181,948( 176,663 ) うち畑地帯産地形成型 7,631( 0 ) ・都道府県営畑地帯総合整備事業(拡充) 50,615( 46,185 )
2 農村整備	392,316	383,806	・農村振興総合整備事業(新規)(公共分) 12,330( 0 ) ・中山間地域総合整備事業(拡充) 68,845( 64,327 ) ・農業集落排水事業 133,819( 132,914 )
3 農地等保全管理	123,285	128,940	・ため池等整備事業(一般)(拡充) 21,400( 21,339 ) ・土地改良施設修繕保全事業(拡充) 70( 886 ) うち緊急補修工事 5( 0 )
二 農地海岸事業	13,539	13,065	
三 災害等	9,930	10,049	
<b>(非公共)</b>			
一 農地整備と一体的に実施する産地 形成支援対策	0	1,480	・農地整備関連麦大豆等生産拡大推進事業(新規) 833( 0 ) ・畑地帯産地形成基盤整備支援対策事業(新規) 647( 0 )

## 政 策

事 項	12 年 度 予 算 額	13 年 度 概 算 決 定 額	備 考
二 農村の振興			
1 農村地域の総合的な振興施策	0	2,570	・農村振興総合企画調査事業(新規) 31( 0) ・農村振興基本計画作成事業(新規) 25( 0) ・農村振興総合整備事業(新規)(非公共分) 1,08( 0) うち農村振興地域情報基盤整備事業 1,02( 0) ・農村振興整備支援事業(新規) 17( 0) ・個性ある山村地域の再構築実験事業(新規) 10( 0) ・農村振興地理情報システム整備事業(新規) 92( 0)
2 中山間地域等の振興	53,082	52,291	・中山間地域等直接支払交付金 33,00( 33,000) ・新山村振興等農林漁業特別対策事業 18,19( 20,082) ・棚田地域等保全整備事業(新規) 1,10( 0)
3 都市と農村の交流	604	1,232	・都市農村交流対策事業 52( 569) ・やすらぎの交流空間整備事業(新規) 57( 0) ・美しい農山漁村創出連携促進事業 9( 34) ・知恵を活かす地域づくり・人づくり支援事業(新規)
三 その他			4( 0)
1 活動火山周辺地域防災営農対策事業	1,822	1,672	
2 就業機会確保促進事業	253	219	
3 国際協力等の推進	1,184	1,154	
<b>(食糧庁)</b>			
(一般会計)			
一 食糧管理特別会計繰入	223,879	233,379	食糧管理特別会計の調整勘定へ調整資金として繰り入れに必要な経費
二 農産物検査の民営化関係	369	357	
1 民間検査機関の指導等経費	0	110	検査規格・方法の統一、民間検査の指導監督等に必要な経費(新規)
2 受検環境整備推進事業 (食糧管理特別会計)	369	247	効率的な検査実施のための検査場所の集約整備
三 精米品質表示(JAS)の適正化関係経費	0	34	精米品質表示に係るモニタリング調査及び指導と、新しい品質表示の普及啓発に必要な経費(新規)
(一般会計総合食料局計上)			
緊急食糧支援事業平準化経費	2,543	5,908	インドネシア分 2,543百万円 北朝鮮分 3,365百万円
(食糧管理特別会計)			
一 需要に応じた米の計画的生産			
1 とも補償事業費補助金	71,120	75,002	米の計画的生産と水田の有効活用に資するよう、地城の取組の実態に応じて補償金を交付するための資金への助成

## 政 策

事 項	12 年 度 予 算 額	13 年 度 概算決定額	備 考
2 緊急需給調整対策費	0	15,834	作柄変動に対応した収穫前対策(需給調整水田)に要する経費(新規)
3 稲作経営安定資金助成金	92,699	91,100	生産調整実施者を対象として、自主流通米等の価格下落が稲作経営に及ぼす影響を緩和するための資金への助成
4 稲作経営安定資金運営円滑化対策	24,970	23,470	自主流通米の販売進度の調整、生産数量の計画オーバー分の主食用以外への処理等に要する経費について助成
二 麦作経営安定資金	79,696	91,562	民間流通麦の生産者の経営安定等を図るための資金
三 米の需要拡大対策	4,555	4,555	食生活指針を踏まえ、ごはん食を中心とした健康的な食生活の普及を図るほか、地域に密着した米の消費拡大、備蓄米の販売促進等を推進
四 学校給食の普及促進			
1 学校給食用炊飯設備等拡充事業	1,213	1,213	米飯学校給食関連炊飯施設設備等の設置支援措置
2 米飯学校給食環境整備支援等事業	717	717	米飯学校給食の環境整備のための支援措置 食器等の購入に対する助成、米を中心とした「地産地消」の取組や米を活用した伝統食の導入等を支援
3 学校給食用備蓄米の無償交付	4千トン	4千トン	備蓄制度の理解促進のための備蓄米の無償交付

## 5 林業関係

( 単位 : 百万円 )

事 項	12 年 度 予 算 額	13 年 度 概算決定額	備 考
一 多様な機能の持続的発揮のための森林整備の推進			
1 長期育成循環施業等の導入	0	3,350	長期育成循環施業促進対策(新規) 2,000( 0 ) 長期育成循環型路網整備事業(新規) 1,350( 0 )
2 公的関与による森林整備	5,552	8,591	機能低下保安林緊急整備対策(新規) 2,710( 0 ) 山地防災機能高度発揮対策(新規) 300( 0 )
3 持続可能な森林経営を推進する計画制度	958	1,211	地域森林計画一斉変更事業(新規) 400( 0 )
4 緊急間伐総合対策(緊急間伐5カ年対策)の着実な実施	47,563	50,052	木の香る環境整備促進事業(拡充) 170( 50 )
5 森林の新たな利用の推進	7,163	6,876	里山林の新たな保全・利用推進事業(新規) 300( 0 )
二 森林の適正な管理を担う林業の振興			
林業経営の担い手と施業・管理の集約化	3,137	3,164	地域森林管理システム整備事業(新規) 200( 0 ) 地域森林管理システム支援事業(新規) 170( 0 ) 森林整備活性化資金の拡充(条件改定) (貸付対象者等の拡大)
三 需要動向に即した木材供給を行う木材産業の振興			
1 乾燥材供給体制の整備	170	2,620	乾燥材供給体制整備緊急総合対策 2,470( 0 )

政 策

事 項	12 年 度 予 算 額	13 年 度 概 算 決 定 額	備 考
2 木材利用の推進	1,470	2,754	地域材住宅長期耐用促進事業(新規) 76( 0) リフォームにおける地域材利用促進事業(拡充) 155( 85) 先駆的木造公共施設等整備促進対策(新規) 93( 0) 地域材利用学校関連施設整備事業(新規) 1,071( 0)
四 循環型社会の構築に向けた森林資源の利用	2,732	15,385	木質資源循環利用技術開発事業(新規) 240( 0) 炭素吸収源データ収集システム開発事業(新規) 48( 0)
五 山村の活性化	43,101	44,062	特定中山間保全整備事業(新規) 24( 0)
六 国有林野事業の抜本的改革の推進	71,603	75,738	公益林管理費(拡充) 26,393( 24,915)
七 国際林業協力の推進	1,009	1,073	CDM 植林促進技術開発事業(新規) 28( 0)

6 水産関係

(単位：百万円)

事 項	12 年 度 予 算 額	13 年 度 概 算 決 定 額	備 考
一 漁業の担い手の確保・育成	1,517	1,861	(1) 中核的漁業者協業体育成事業(新規) 300( 0) (2) 沿岸漁業改善資金 270( 223) (3) 沿岸漁業・漁村活力向上事業 153( 146) (4) 漁業就労促進対策事業(新規) 56( 0)
二 効率的・効果的な水産基盤の整備			
1 水産基盤整備の効率的な実施のための事業の再編・重点化	-	-	「漁港漁村整備事業」と「沿岸漁場整備開発事業」を「水産基盤整備事業」に再編・統合
2 新たな水産基盤整備等の推進			
(1)水産基盤整備事業	231,470	227,651	(1) 我が国200海里水域内水産資源の持続的利用と安全で効率的な水産物供給体制の整備 ① 沖合水産資源の持続的利用のための漁場整備対策(新規) 168( 0) ② 環境・衛生管理型漁港づくりの推進(新規) 4,000( 0)
(2)漁港海岸事業	16,281	15,711	(2) 資源の回復を図るための水産資源の生息環境となる漁場等の積極的な保全・創造 資源生息環境改善対策 15,992( 15,968) 防護、環境、利用の調和のとれた海岸づくりの積極的な推進 高潮危険地域の安全管理高度化対策の推進(新規) 30( 0)
三 水産業の新たな課題に対応した漁協の組織・事業の再編			
1 認定漁協につながる合併の支援による漁協組織の再編	501	577	(1) 漁協組織緊急再編対策事業(利子助成事業) 329( 264) (2) 漁協組織緊急再編対策事業(ソフト事業) 248( 237)
2 信用事業譲渡支援による漁協系統信用事業の再編	264	2,642	(1) 漁協組織緊急再編対策事業(利子助成事業)(再掲) 329( 264)

## 政 策

事 項	12 年 度 予 算 額	13 年 度 概 算 決 定 額	備 考
3 資源管理等を的確に担える漁協への再編支援(漁協新生対策)	0	622	(2) 漁協系統信用事業実施基盤強化対策事業(新規) 1,000( 0 ) (3) 農林漁業信用基金出資金(保証保険資金出資分)(新規) 1,200( 0 ) (4) 漁業信用基金協会出資補助金(漁協組織緊急再編対策事業資金等出資分)(新規) 114( 0 ) 漁協新生対策推進事業(新規) 622( 0 )
四 水産資源の適正な管理と持続的利用			[ 統計情報部、生産局、農林水産技術会議計上分を含む ]
1 資源回復に向けた新たな資源管理システムの確立	4,307	4,035	(1) 資源回復計画作成推進事業(新規) 220( 0 ) (2) 漁業調整委員会等機能強化推進事業(新規) 38( 0 )
2 水産資源の積極的造成	11,469	10,521	栽培漁業地域展開事業のうち広域資源増大緊急モデル事業(新規) 71( 0 )
3 漁場環境保全対策の推進	1,559	1,346	漁場環境保全方針策定推進事業(新規) 58( 0 )
4 外国漁船に対する取締体制の強化	6,823	7,682	我が国200海里内の指導監督及び取締費 7,580( 6,663 )
5 遠洋漁場の維持・開発と適正な輸入の確保等	10,386	9,794	[ 総合食料局計上分を含む ] (1) 責任あるまぐろ漁業推進事業(新規) 47( 0 ) (2) 中古まぐろはえ縄漁船スクラップ推進事業(新規) 30( 0 ) (3) まぐろ資源国際管理適正化事業 23( 6 )
五 流通・加工対策の強化	6,978	7,432	(1) 水産物産地流通加工施設高度化対策事業(新規) 1,753( 0 ) (2) 産地電子情報ネットワーク化事業(新規) 150( 0 )
六 漁業地域の活性化	35,114	32,266	(1) 漁村生活環境改善緊急対策(公共分) 22,219( 21,919 ) (2) 漁港漁村活性化対策事業 2,278( 1,593 ) (3) 公益機能評価等調査事業(新規) 20( 0 )
七 技術開発及び試験研究の推進	19,615	21,118	[ 農林水産技術会議計上分を含む ] (1) 衛星広域利用精度向上技術開発事業(新規) 47( 0 ) (2) 提案公募型水産業活性化ハイテクノロジー開発事業(新規) 210( 0 )

政 策

平成13年度

各協議会

関係省予算・施策の概要

〔 解 説 〕

〔発電協関係〕

水力発電関係予算では、水力発電施設の設置、運転により生じる自然・生活環境への影響を緩和するため交付されている水力発電施設周辺地域交付金六四億七、〇〇〇万円（六九三市町村分）が確保された。

このほか関係予算としては、国産エネルギー資源の有効活用の観点から、中小水力の開発を促進するため、中小水力発電開発費補助金三二億八、五〇〇万円（前年度比四六・八％減）、中小水力開発促進指導事業費補助金七、六〇〇万円（同比九・六％減）がそれぞれ計上された。

また、水力発電所立地に伴う河川環境への影響を積極的に緩和、回復する技術について調査を行うため、水力環境回復技術最適化調査四、〇〇〇万円が新たに計上された。

〔豪雪協関係〕

豪雪地帯関係予算のうち、国土交通省（調査事業）関係は、豪雪地帯対策特別事業が総額一億六、〇三〇万円（対前年度比一〇％減）となった。このうち、個性と活力に満ちた雪国創造事業費一億四、五二八万円（同一％減）、特別豪雪地帯産官学連携プロジェクト推進事業一、五〇一万円（同額）が確保された。

また、豪雪地帯定住構想推進等に要する経費五、四七五万円（同一九％増）、防災対策基本計画調査検討に要する経費のうち雪崩災害対策推進のための調査検討事業費として一、五六万円（同一％減）が計上された。

〔ダム協関係〕

国土交通省関係では、治水事業（国費）について、三、一九億円（前年度比三％減）が計上され、水資源開発事業費（公共事業費）が総額六三九億一〇〇万円（同七

％減）となった。

重点事項としては、地域の観光振興計画等と連携を図りダム湖周辺で親水護岸等を整備するほか、ダム湖利用にあたって濁水問題が顕在化している箇所において、治山事業、砂防事業との連携により、ダム上流域の荒地地の復旧や森林整備、流出土砂の抑制等を実施する省庁連携によるダム等環境改善費として六六億円が計上された。

また、湧水により日常生活や産業活動に深刻な影響を受けている地域において、安心して生活できる地域づくりを目指し、都市用水の安定供給を実現するダムの整備を推進するため、緊急湧水対策費として、八九九億円が計上された。

新規事業として、まちづくりと一体的に水と緑の良好なオーブンスペースの確保を行うため、河川環境整備事業を拡充し、土地区画整理や公園整備等のまちづくり事業と併せ、水辺のオーブンスペース等の整備を機動的かつ一体的に行う、河川整備事業が創設された

ほか、水資源対策の推進に必要な経費（行政部費）である広域的な水循環計画策定調査費として一、九 万円が計上された。

〔観光地協関係〕

観光行政関係予算のうち、国土交通省関係では、観光基盤である道路予算について、道路整備事業（国費）には三兆六、七八五億円と対前年度比二・〇％増が確保された。また、生活関連公共事業である下水道事業費（国費）は、一兆一、一一三億円と同一％減となつているほか、観光基盤施設整備費に一億九、二〇〇万円（同九・九％減）、世界観光機関（WT O）総会開催経費に一億九、五〇〇万円、海外ロケ隊の誘致による我が国の観光魅力の紹介促進事業に三、〇〇〇万円、広域観光振興のためのマルチユース観光情報提供システムの実証実験に八、九〇〇万円、休暇取得の容易化、旅行需要の平準化に向けた啓発事業に二、二〇〇万円が新たに計上された。

この他、農林水産省関係では、都市農村交流対策事業として五億二、二〇〇万円（同八・四％減）が、消防施設整備関係では、市町村消防施設整備費補助金が二億四、六〇〇万円（同一〇・一％減）、市町村消防施設整備費補助金が六億四、二〇〇万円（同一〇％減）、

## 政 策

それぞれ計上された。

## 〔鉱山協関係〕

鉱山関係では、省庁再編により資源エネルギー庁鉱業課が、同庁資源・燃料部鉱物資源課になった。このうち、国内鉱物資源の探鉱開発の推進では、広域地質構造調査費三億四、〇〇〇万円、精密地質構造調査費一億四、二〇〇万円、鉱山探鉱等促進事業に五億一、三〇〇万円が計上された。

また、技術開発の推進においては、非鉄金属の精錬施設を活用することにより、飛灰に含まれるダイオキシンを無害化した上で、重金属を回収するための省エネルギーに資する技術開発を行う飛灰無害化技術開発費に二億九、〇〇〇万円計上された。このほか、非鉄金属系リサイクル促進技術開発費に四億八、〇〇〇万円、エネルギー使用合理化鉱山システム等開発費に二億二、八〇〇万円が計上された。

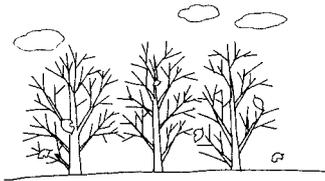
一方、通産省鉱山保安課は、資源エネルギー庁原子力安全・保安院鉱山保安課に再編された。このうち、休廃止鉱山鉱害防止等工事補助金が三五億五、一〇〇万円確保された。そのうち義務者不存在分二七億七、六〇〇万円、義務者存在分七億六、七〇〇万円となった。

## 〔半島協関係〕

半島振興関係予算のうち、国土交通省(調査事業)関係は、全体で、八、二三四万円(対前年度比六・九%増)となっている。

このうち、新規事業として、半島地域における様々なタイプの相互交流・連携ネットワークの構築を促進するための取組を行うため、半島いきいきネットワーク形成促進事業を創設、二、一六一万円が計上された。

このほか、半島広域振興プロジェクトモデル調査が、一、九七九万円が確保されたほか、半島地域文化活動活性化事業が一、九五一万円が計上された。



うれしい人がそこにいるから。  
iモードで届けませんか?  
街の行政情報。

全国自治体ポータルサイト「テレモ*i*情報」。  
地域住民との新しいコミュニケーションツールです。

「テレモ*i*情報」は、NTTドコモiモード公式サイトとして、昨年12月4日にサービスを開始しました。コンテンツの中心は、自治体の行政情報。各自治体で発行されている広報誌の内容をカテゴリー別に分けて提供できるほか、道路交通情報や気象・災害情報をリアルタイムで配信します。「テレモ*i*情報」には、すでに主要46都道府県市(2000年12月現在)が参加し、今後も多くの自治体が参加を予定しています。また2001年春より、AUやJフォンなど他キャリアでのサービスも開始予定。地域住民への親密なコンタクトを可能にする「テレモ*i*情報」を、御自治体でもぜひご活用ください。

お申し込み・お問い合わせは **☎03-5489-3800**

株式会社 日本文字放送 〒150-0042 東京都渋谷区宇田川町7-13



快適な  
地域ライフの  
お手伝い



イメージキャラクター「ブルル」 ©PADI Corporation

# 都心に生まれたゆとりとやすらぎの空間

## くつろぎを最優先にこだわった客室

(室料)  
**シングル** 131室 8,500円より  
**ツイン** 18室 16,000円より  
 8~16F (2名)

客室は広めでシングル18㎡ 羽毛寝具により心地よい睡眠に配慮いたしております。すべての客室は快適な7階以上の上層階に配され、リラックスしていただくための静かな空間を作り上げました。



シングル

官庁街に近く、最適なロケーションを誇る 全国町村会館。  
 一流ホテル(帝国ホテルグループ)との提携による上質なサービスと、味わい豊かな料理、ゆとりのある客室で皆様をおもてなしいたします。



## 東京での週末・祝日の行事に特別サービス

### 特別サービスとして

1 宿泊料金を最大20%割引いたします。

(各行事の際に、町村より一括してご宿泊をお申し込みいただいた場合は、すべて会員の特別料金を適用いたします。)

2 地元よりの特産品など、持ち込みは自由です。ご希望により調理もいたします。

ご宴会などのお料理は、ご希望とご予算に応じ、洋食・和食のいずれもご用意いたします。



ホール

- 在京出身者の集いなど 町村主催の各種行事
- 自治大学校などの交友会
- 職員旅行・家族旅行
- 小・中学校の東京での行事参加

## 東京観光の拠点に最適

土・日・祝日ご宿泊<特別料金>(室料)

**シングルA** 6,800円(通常料金 8,500円)

**ツインA** 12,800円(通常料金16,000円)

金曜のご宿泊は通常料金の15%OFFにてご利用いただけます。

### 東京観光地へのアクセスガイド

- 東京ディズニーランド / 地下鉄永田町駅からJR舞浜駅まで約34分
- 浅草 / 地下鉄赤坂見附駅から浅草駅まで約27分
- 東京タワー / 地下鉄永田町駅から御成門駅まで約25分
- 後楽園遊園地 / 地下鉄永田町駅から後楽園駅まで約10分
- 東京都庁展望室 / 地下鉄赤坂見附駅から新宿駅まで約10分



交通の便利なロケーションで、多勢の人にお集りいただくパーティーなどに最適です。また大小4つのホール・会議室があり幅広い用途にお使いいただけます



### [交通案内]

- 有楽町線・半蔵門線・南北線 「永田町駅」3番出口徒歩1分
- 丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩5分
- タクシー 東京駅から約20分

[宿泊利用助成券契約市町村職員共済組合等一覧]北海道市町村職員福祉協会・青森県・福島県・茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・山梨県・新潟県・富山県・石川県・福井県・長野県・岐阜県・静岡県・愛知県・三重県・滋賀県・京都府・兵庫県・奈良県・和歌山県・鳥取県市町村職員互助会・島根県・鳥取県市町村職員年金者連盟・岡山県・広島県・山口県・高知県・福岡県・長崎県・熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県・沖縄県・地方職員共済組合(団体共済部)

ご予約・お問い合わせは **全国町村会館**

TEL:03(3581)0471 FAX:03(3581)0220  
 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号